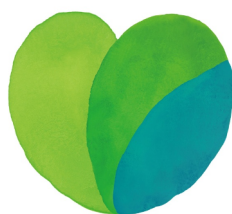


「地域を支える建設業」検討会議

第 37 回全体会議

長野県提出資料



しあわせ信州

県資料 1	入札制度の見直し等について	
	・ 受注希望型競争入札の実施状況について	… 2
	・ 建設工事における失格基準の見直しについて	… 4
	・ 建設工事におけるW T O 案件の低入札価格調査基準の見直しについて	… 5
	・ 建設工事における総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）の試行について	… 6
	・ 週休 2 日工事・ I C T 活用工事の取り組みを評価する総合評価落札方式について	… 7
県資料 2	建設工事における I C T 技術活用の拡充について	… 9
県資料 3	建設現場の週休 2 日の推進に向けた取組について	… 15
県資料 4	熱中症対策に資する現場管理費補正の試行について	… 17
県資料 5	建設産業における担い手確保・育成と生産性の向上について	… 19
県資料 6	建設業に関わる経営者の意識調査（アンケート）について	… 77
県資料 7	豚コレラまん延防止のための注意喚起について	… 87

入札制度の見直し等について

「地域を支える建設業」検討会議
第 37 回 全体会議

受注希望型競争入札の実施状況について

技術管理室

I 受注希望型競争入札の状況

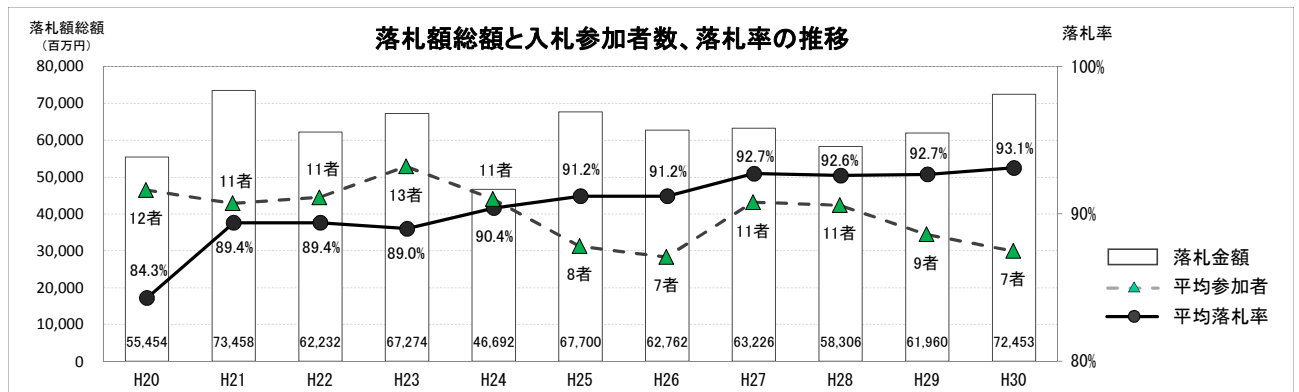
1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 平成29・30年度、令和元年度の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区分	開札合計 (件)	応札なし	不調	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)	
平成29年度	4月	16	0	1	15	20.2	92.9
	5月	34	0	2	32	10.1	92.2
	6月	120	2	1	117	10.4	92.5
	7月	181	1	3	177	8.9	92.7
	8月	202	0	13	189	8.7	92.7
	9月	240	7	5	228	7.9	92.6
	10月	122	4	8	110	6.7	92.6
	11月	122	4	7	111	7.2	92.3
	12月	124	5	1	118	6.8	93.2
	1月	116	3	7	106	7.5	92.8
	2月	210	3	4	203	10.0	92.7
	3月	110	1	3	106	9.7	93.0
	合計	1,597	30	55	1,512	8.6	92.7
平成30年度	4月	81	0	2	79	11.8	92.9
	5月	56	0	0	56	10.9	92.9
	6月	106	1	2	103	10.6	93.0
	7月	211	2	2	207	8.4	92.9
	8月	188	11	5	172	7.3	92.8
	9月	238	9	4	225	6.0	93.1
	10月	135	10	12	113	5.6	93.6
	11月	183	13	5	165	5.1	93.2
	12月	134	13	3	118	5.9	93.0
	1月	139	10	5	124	5.9	93.7
	2月	250	16	7	227	8.3	93.2
	3月	146	3	1	142	8.2	93.4
	合計	1,867	88	48	1,731	7.5	93.1
令和元年度	4月	98	2	4	92	8.6	93.1

(2) 近年の入札状況



(3) 地域別(10ブロック)の動向

		佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曾	松本	北アルプス	長野	北信	全県
平成30年度	平均参加者数(者)	14.5	7.0	6.4	6.8	7.0	3.3	5.5	5.0	9.5	7.8	7.5
	平均落札率(%)	92.6	92.3	92.4	92.9	92.7	97.4	93.9	93.8	92.5	92.6	93.1
	地元受注率(件数)(%)	91.9	88.9	94.0	90.2	94.0	92.2	95.1	92.9	97.0	84.9	93.1
	地元受注率(金額)(%)	52.0	76.0	94.1	81.7	91.9	94.7	88.4	85.9	95.2	83.1	85.4

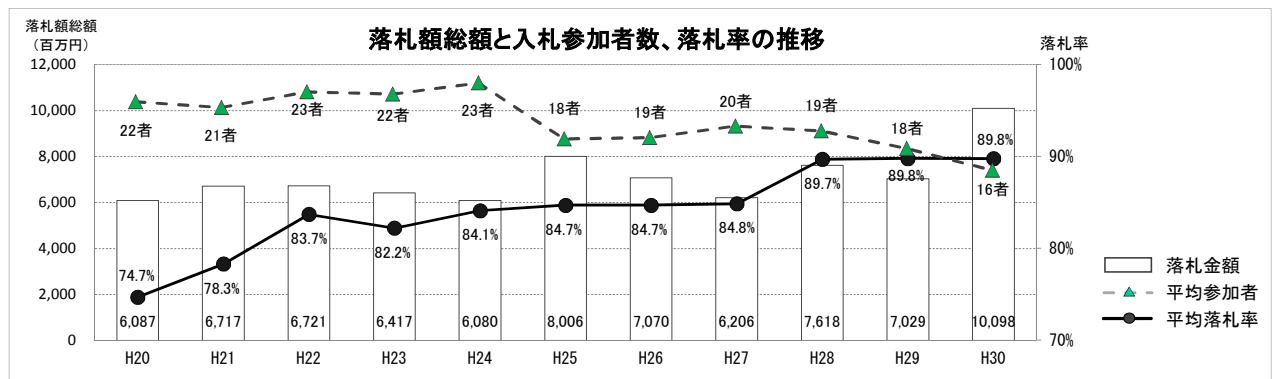
2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

(1) 平成29・30年度、令和元年度の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区分	開札合計 (件)	開札結果			平均参加者数(者)	平均落札率(%)	
		応札なし	不調	契約			
平成29年度	4月	11	0	0	11	16.8	90.1
	5月	88	0	0	88	19.4	89.7
	6月	157	0	1	156	18.7	89.6
	7月	174	0	0	174	20.5	89.8
	8月	195	0	2	193	16.1	90.0
	9月	164	0	1	163	16.6	89.7
	10月	133	2	3	128	17.3	89.8
	11月	107	0	1	106	15.7	89.6
	12月	108	0	1	107	15.8	89.9
	1月	84	1	0	83	17.2	89.8
	2月	94	0	0	94	17.2	89.7
	3月	25	0	0	25	17.2	88.6
	合計	1,340	3	9	1,328	17.5	89.8
平成30年度	4月	33	0	1	32	17.9	89.7
	5月	93	0	2	91	18.3	89.6
	6月	164	0	0	164	18.5	89.8
	7月	221	0	0	221	16.6	89.9
	8月	191	0	1	190	14.4	89.8
	9月	207	1	0	206	15.7	89.7
	10月	156	2	1	153	13.3	89.6
	11月	167	3	1	163	13.7	89.3
	12月	82	2	0	80	14.6	90.1
	1月	153	2	0	151	15.1	90.0
	2月	170	0	0	170	14.9	89.8
	3月	50	0	0	50	16.4	89.9
	合計	1,687	10	6	1,671	15.5	89.8
令和元年度	4月	70	0	0	70	17.9	89.9

(2) 近年の入札状況



II 総合評価落札方式の状況

(単位：件)

区分		平成16～26年度 (~H20試行)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
工事	技術等提案型	38	5	3	5	4	技術等提案Ⅱ型を含む
	簡易型	4,907	387	464	453	562	
	簡易Ⅱ型	-	-	-	26	104	
	計	4,945	392	467	484	670	
委託業務	技術等提案型	55	4	4	6	5	技術等提案Ⅱ型を含む
	簡易型	1,963	207	297	367	581	
	簡易Ⅱ型	-	-	-	228	346	
	計	2,018	211	301	601	932	
合計		6,963	603	768	1,085	1,602	

建設工事における失格基準の見直しについて

1 現状と課題

- (1) 県では、入札価格が当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準である「失格基準」を設定し、この基準を下回った者の入札は無効としている。
- (2) 平成31年3月29日付けで、総務省及び国土交通省から、「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル（中央公契連モデル）における調査基準価格の設定範囲の上限を10分の9から10分の9.2に引き上げる等の見直しを行ったので、各地方公共団体も算定方式の改定等により適切に見直すよう要請します。」と通知された。

2 見直し内容

■現行の失格基準の上限値、下限値をともに2%引き上げる。

○受注希望型競争入札（100万円～22億9千万円未満（WTO案件））

【現行】 87.5～92.5%（変動制） → 【見直し】 89.5～94.5%（変動制）

※（新）予定価格の92.0%未満で低入札価格調査を実施

総合評価落札方式

【現行】 87.5～90.0%（変動制） → 【見直し】 89.5～92.0%（変動制）

※（新）低入札価格調査調査基準価格 92.0～94.5%（変動制）

○参加希望型競争入札

【現行】 予定価格の87.5% → 【見直し】 予定価格の89.5%

3 効果

- (1) 品質低下の防止
- (2) 企業の適切な利潤の確保による適正な労働賃金の支払い、担い手の確保・育成等

4 実施時期

令和元年8月の公告案件から適用

建設工事における WTO 案件の 低入札価格調査基準の見直しについて

1. 経緯

- 国土交通省では、令和元年度より建設工事における低入札価格調査基準の範囲を「0.70～0.90」から「0.75～0.92」に引き上げる改正を実施。
- また、上記の改正に伴い、低入札価格調査対象工事における特別重点調査の実施対象等についても改正が行われている。
- 長野県では、平成 30 年度に調査基準の見直しに加え、調査基準価格未満の者に対する技術提案点の補正などの改正により、ダンピング対策を講じている。

2. 見直し内容

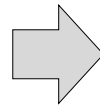
(1) 調査基準価格を予定価格の 92%相当額とする。(現行は 90%)

(2) 特別重点調査の実施対象(基準)の見直し

下記の表の左欄(A)～(D)に掲げる各費目のいずれか、またはその合計額(予定価格)が右欄に掲げる率を下回った場合に調査を実施する。

【現行】

直接工事費 (A)	75%
共通仮設費 (B)	70%
現場管理費 (C)	80%
一般管理費 (D)	30%
予定価格	75%



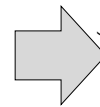
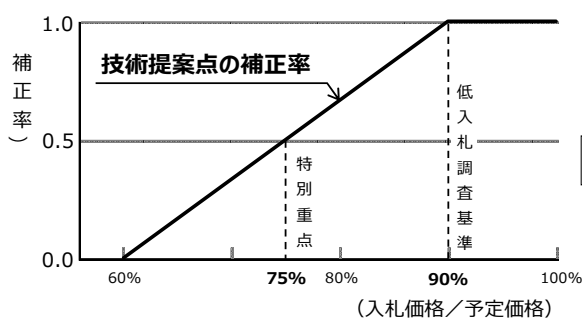
【改正】

直接工事費 (A)	90%
共通仮設費 (B)	80%
現場管理費 (C)	80%
一般管理費 (D)	30%
予定価格	85%

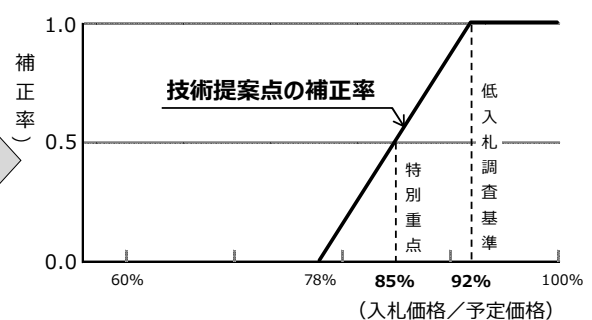
(3) 調査基準価格未満の技術提案点の補正率の見直し

上記の改正に伴い、「技術提案点の補正率」を改正
(WTO 未満の技術提案型総合評価においても準用)

【現行】



【改正】



3. 実施時期

令和元年 8 月の公告案件から適用

建設工事における総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）の試行

1 現状と課題

建設企業は、地域のインフラの整備や維持管理はもとより、災害時の緊急対応等、地域の守り手として重要な役割を担っている。

しかし、今後、高齢者の退職や若手入職者の減少などによる深刻な担い手不足や、専門的技術の継承が困難となることが想定される。

このため、地元建設企業がその役割を担い続けることができるよう、地元企業の受注機会の拡大と技術力の維持・向上を図る必要がある。

2 試行内容

評価項目		評価点
① 工事成績	(必須) 評価点 = 2点 × (工事成績点 - 65) / (最高工事成績点 - 65)	2.0
② 地域貢献度	(必須) 過去5年間又は現年度に管内の災害復旧工事(県発注)の実績を有する者	1.0
	(必須) 過去5年間又は現年度に管内の災害応急活動(県発注)の実績を有する者	1.0
	(必須) 過去2年間又は現年度に県の小規模補修当番に登録(小規模維持補修工事等に関する施工体制確認型契約を含む)した者	1.0
	(選択) 発注機関が定める地域貢献等の実績を有する者 例)除雪契約、地域の安心・安全の確保への活動など	0.5
③ 災害時体制	(必須) 災害対応重機を保有する者 例)ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、大型ダンプ車等	0.5
④ 地域精進度	(必須) 対象工事の近隣に本店を有する者 例)旧市町村、大字単位など市町村をさらに細分化した地域内	1.0
	(必須) 上記以外で対象工事と同一市町村に本店を有する者	0.5
⑤ 配置技術者	(必須) 主任技術者に若手技術者(40歳未満)を配置する場合	0.25
⑥ 施工体制	(必須) 長野県発注工事の手持ち工事量 (当初契約金額5,000万円以上の工事件数) × (-0.2点) (当初契約金額3,000万円以上5,000万円未満の工事件数) × (-0.1点)	-1.0~0.0
価格以外の評価点		6.25~7.25
価格点		92.75~93.75
総合評価点		100

注) 災害応急活動(県発注)の実績については、当面過去2年間又は現年度に実績を有する者として運用します。

3 対象工事

土木一式工事(予定価格 5,000 万円未満)、とび・土工・コンクリート工事(予定価格 3,000 万円未満)

4 試行開始

令和元年8月の公告案件から適用

週休 2 日工事・ICT 活用工事の取り組みを 総合評価落札方式において評価します

長野県では、建設現場の働き方改革を推進し、建設業の持続的な担い手確保に資するため、「施工者希望型週休 2 日工事」に取り組むとともに、建設産業の生産性向上や、魅力の創出による担い手確保のため、ICT 技術の活用を積極的に推進しています。

さらなる推進を図るため、来年度の総合評価落札方式による発注工事において、これらの取り組みを評価します。

1 加点評価について（検討中）

- 週休 2 日工事^(※1)、ICT 活用工事^(※2)の実績を有する技術者を加点評価します。
- 総合評価落札方式（工事成績等簡易型等）の「技術者要件」に実績を評価する項目を新たに設けます。
- 技術者の実績を履行実績証明書等により確認するものとし、実績の有効期間は発行日から 1 年間とします。

注) 対象工事、評価方法等については現在検討中のため、評価点などの算定基準などの詳細な内容と併せて、別途お知らせします。（令和 2 年 3 月頃）

※1 「施工者希望型週休 2 日工事实施要領」に定める対象工事

なお、「発注者指定型週休 2 日工事」を今年度の上半期に導入する予定であり、対象工事とする予定

※2 「平成 31 年度 ICT 活用工事の実施方針」に定める対象工事

2 実施時期（予定）

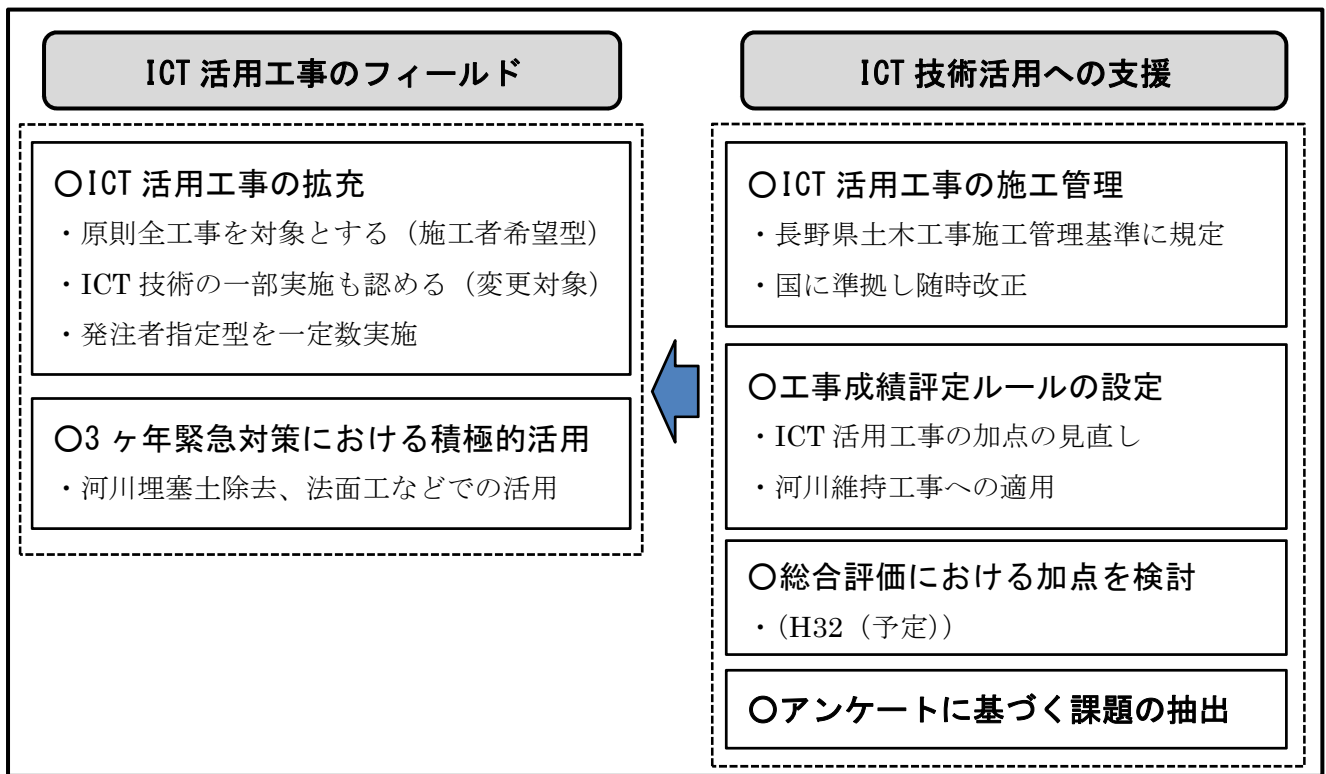
令和 2 年 4 月の公告案件から適用

建設工事における ICT 技術活用の拡充について

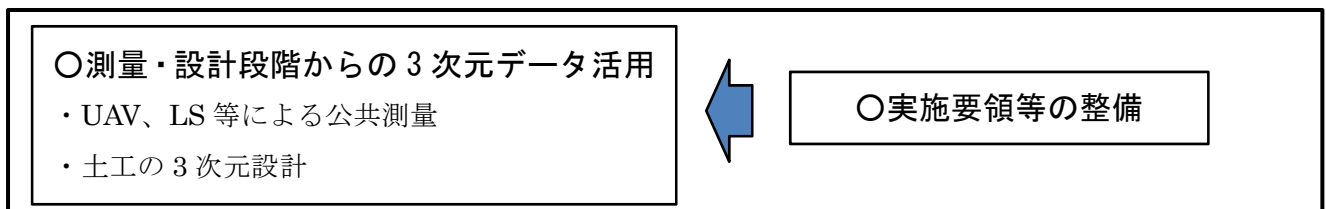
1 H30 年度 ICT 活用工事の実施状況

- ・ ICT 土工は H28 から、ICT 舗装は H30.10 から実施
- ・ H29 までの実施件数は 16 件（すべて土工）
- ・ 原則施工者希望型での発注。H30 は公告数に対して実施数が少ない
（公告：58 件 実施：17 件（土工 16 舗装工 1））

2 H31 年度 ICT 活用工事の実施方針



3 BIM/CIM の導入



4 職員の ICT スキル向上と環境整備

(1) 研修の充実

- ・ 3 次元 CAD、現場実務者との意見交換などの研修による技術の習得

(2) ハード・ソフトの導入

- ・ 3 次元データを扱うためのパソコンの高機能化とソフトウェアの導入

ICT活用工事（土工）に関するアンケート調査の結果について（抜粋）

令和元年 8月

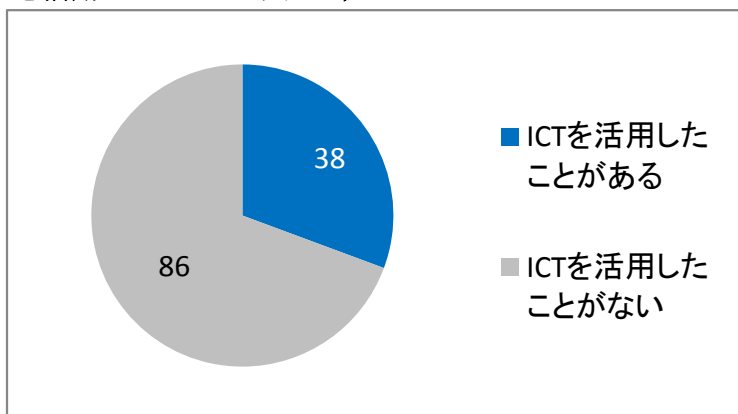
技術管理室

アンケート回答期間：H31.2.15～H31.3.25
回答数：124

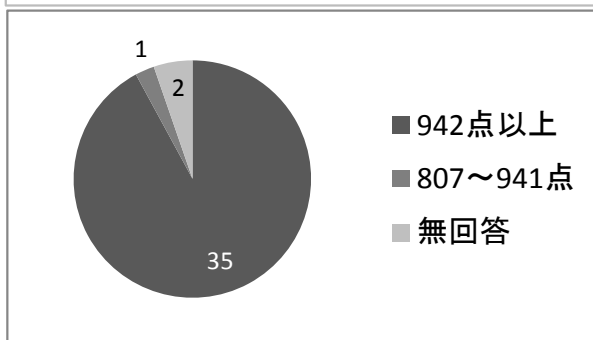
1 回答全般

Q2 土木工事における土工でICTを活用したことがありますか？

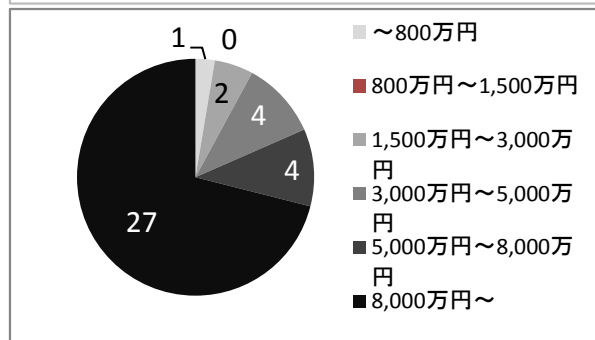
ICTを活用したことがある	38
ICTを活用したことがない	86



ICTを活用したことがある工事施工者の資格



ICTを活用したことがある工事の請負額



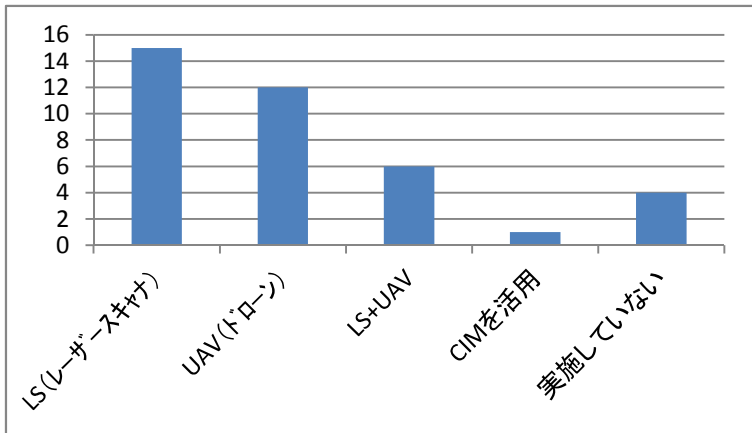
Q3までの結果から(これまでのICT活用工事の実施状況)

- ①ICT技術活用の実績がある会社の9割強は大手企業(資格総合点数942点以上)
- ②土工量は切土・盛土ともに、1万m³以上が約半数。1,000m³以下は2割弱
- ③法面整形は1,000m²以上が7割強
- ④請負金額は8,000万円以上が7割強

Q4 ICTを活用した内容を記入して下さい

(1) 3次元起工測量 ※複数選択可

LS(レーザースキャナ)	15
UAV(ドローン)	12
LS+UAV	6
CIMを活用	1
実施していない	4

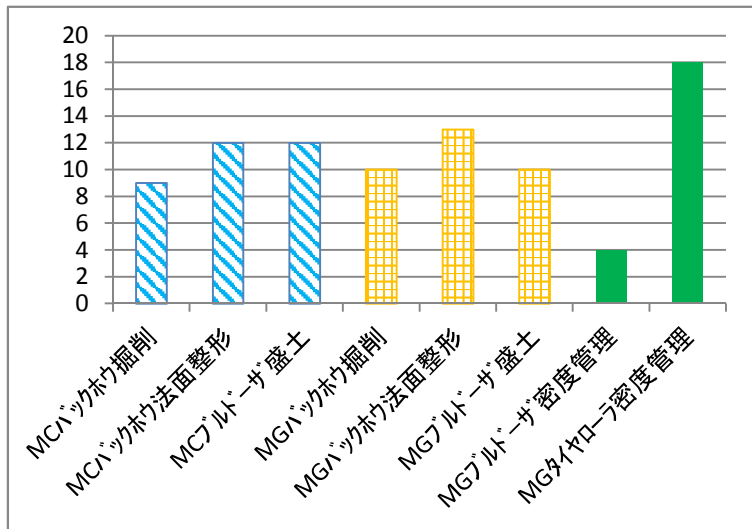


3次元起工測量及び3次元設計データ作成を実施した理由

- ・土木工事の3次元化は、全体が移行すればメリットが大きく今後主流になると考えた
- ・自社にて3次元設計データを作成した
- ・LSを使用した理由（河川工事で風が強いため、道路上で安全確保のため、高低差が大きいため、ICT舗装のため、小規模のため等）
- ・UAVを使用した理由（山間地のため、施工範囲が広い、立木の影響が少ないため等）

(3)ICT建機による施工 ※複数選択可

MCバックホウ掘削	9
MCバックホウ法面整形	12
MCブルドーザ盛土	12
MGバックホウ掘削	10
MGバックホウ法面整形	13
MGブルドーザ盛土	10
MGブルドーザ密度管理	4
MGタイヤローラ密度管理	18



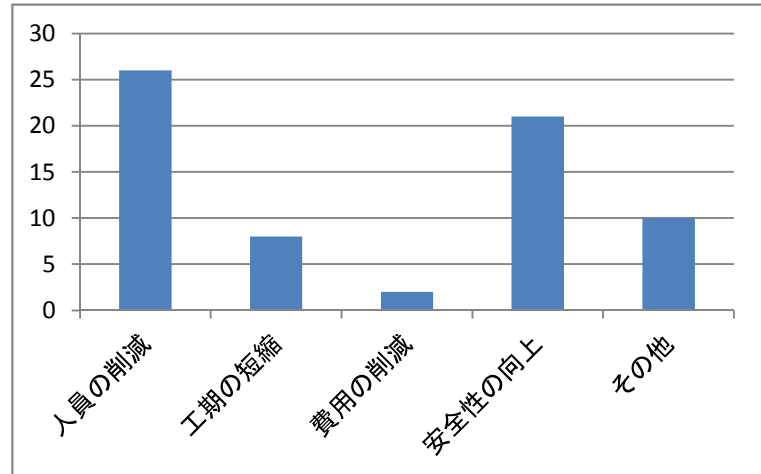
ICT建設機械による施工を実施した理由

- ・バックホウもブルドーザも丁張り不要のため非常に効率が良い
- ・ブルドーザはMCが非常に有効。掘削・法面整形はMGの方が臨機応変に対応でき有効
- ・MCの選択理由（生産性が高いと考えた、路盤工では精度確保に有効、自動施工を体験したかった、丁張り設置の負担軽減のため等）
- ・MGの選択理由（熟練オペにはMGの方が操作しやすい、MCは値段が高い、岩盤掘削のため等）
- ・締め固め管理は、密度管理の省力化に有効（MGブルドーザ、MGタイヤローラ）

Q6 ICT活用工事を実施したことによる効果（メリット）を記入して下さい

※複数選択可

人員の削減	26
工期の短縮	8
費用の削減	2
安全性の向上	21
その他	10



効果（メリット）に関する「その他」の意見の内容

○生産性向上等

- ・土工事での丁張りの設置手間が大きく減少した（同様のご意見が7件）。
- ・施工精度が高く、丁張りの設置が理論上は必要なく、生産性が大きく向上
- ・出来高(施工土量)の把握が容易
- ・現場従業員の負担軽減

○品質、出来形の向上

- ・丁張り以外の任意の点で、設計位置がわかるため、品質・出来映えが向上
- ・複雑な線形で、丁張りがほぼ不要な工事では特に有効
- ・MCブルドーザは、熟練したオペレータがマニュアルで施工するより、仕上がりが良好
- ・締め固め管理では、転圧不足がなくなり品質が向上

○経済性

- ・出来形管理にかかる経費が削減された
- ・河川築堤において、現場密度試験にかかる費用が削減された

○その他

- ・3次元データにより、すり付け部の不都合が分かり易くなった
- ・3次元データにより、構造物が明確化され、現場の状況が把握しやすく理解度が高まる
- ・比較的高齢の技術者には3次元データへの取組は難しいかもしれないが、若手技術者では、技術習得がしやすく効果が期待できる

Q7 ICT活用のデメリットがあれば記入して下さい

○費用に関すること（29）

- ・ 全体的に費用が高額（ソフトウェアのライセンス、ICT建設機械のリース料または購入費用）
- ・ 費用対効果が合わない、物件の規模、現地条件により費用対効果が大きく変動する
- ・ 3次元出来形測量を何回も行う場合は、費用負担が大きい
- ・ 内製化を行わないと十分な効果を得ることは難しい、また年間を通じて活用できなければ内製化が難しい

○施工条件に関すること（10）

- ・ 土質、湧水、埋設物等 不可視部の予想出来ない障害が出た場合の対応が困難
- ・ 熟練オペレーターには逆に扱いづらい
- ・ 法面補強を伴う切土工事では、法面補強中のICT機械のロス（不稼動）が大きくなる
- ・ 転石を多く含む土質では、出来形管理（面的管理）において、管理基準を超える法面の凹凸を除外する作業が大きな負担となる
- ・ 砂防工事等、山間部では衛星の補足が困難となる

○時間に関すること（7）

- ・ 3次元データの作成に時間を要する
- ・ 断面変化が多い工事では、当初横断面に無い測点の設計データ作成が大きな負担となる
- ・ 施工はスムーズだが準備に時間がかかる（起工測量、3次元設計データ作成、機械の設定）
- ・ 出来形計測結果が直ぐに出ないため、時間のロスが出る

○その他

- ・ ICT技術に習熟した技術者が必要、また・ICTを初めて行うオペレーターへの説明・指導に時間がかかる
- ・ ICTで盛土工等の日施工量が向上しても、現場条件により供給できる盛土材の数量に縛られて、ICTの標準歩掛に届かない事がある

Q10 今後ICTを活用していくうえでの県に対する要望等がございましたら記入して下さい。

○活用するための費用の増額・補助（33）

- ・ 3次元出来形測量に必要な経費の積上げ
- ・ 日当標準作業量と実際の作業量に乖離があるため、実績による変更等
- ・ 施工規模に応じた歩掛の設定

○ICT活用工事の発注について（9）

- ・ 小規模から中規模土工でも活用できる工事を発注していただきたい
- ・ 施工条件や規模を鑑み、発注者指定型で発注してもよいと思う
- ・ 年度ごとと工区ごとの発注で施工範囲がつきはぎになるよりは、まとまって工事発注した方が実施しやすい。

○3次元設計データについて（4）

- ・ 3次元設計データは作成に時間がかかるため、発注前に作成してほしい

○発注者への要望（4）

- ・ 発注者にもICTの知識や技術力向上が必要
- ・ 二重管理（3次元管理と通常管理）は求めないでいただきたい

○その他

- ・ 技術習得のための講習会等の開催

施工者希望型週休2日工事の取組みについて

1 目的

建設現場の働き方改革を推進し、建設業の持続的な担い手確保に資するため、平成30年4月から、「施工者希望型週休2日工事」に取り組んでいます。

2 現在の取組内容（平成31年4月現在）

- (1) 対象工事 ・入札公告を行う全ての工事（緊急を要する工事、機械設備工事を除く）
- (2) 取組内容 ・全ての対象工事で、あらかじめ週休2日の実施に必要な工期を設定し工事を発注
 - ・週休2日の実施を希望する業者が、工事着手日からしゅん工届日までの期間の28.5%（2/7）以上の日数を現場閉所とする取組を実施（降雨・降雪等による予定外の休日も現場閉所日数に見込む）
- (3) 評価等 ・週休2日（完全・相当）を行った場合に工事成績で加点するとともに履行実績証明書を発行
 - ・週休2日の達成度に応じて、労務費、機械経費（賃料）、間接工事費について、以下のとおり補正係数を乗じて経費を増額

達成度※1	達成率※2	補正係数			
		労務費	機械経費 (賃料)	間接工事費	
				共通仮設費	現場管理費
達成	100 %以上	1.05	1.04	1.04	1.05
概ね達成	87.5 %以上	1.03	1.03	1.03	1.04
一定程度達成	75 %以上	1.01	1.01	1.01	1.02

※1 達成度は、達成は4週8休、概ね達成は4週7休、一定程度達成は4週6休に相当。

※2 達成率 =
$$\frac{\text{(現場閉所日数)}}{\{ \text{(工事着手日からしゅん工届日までの期間)} - \text{(工場製作と一時中止の期間)} \}} \times 28.5\%$$
 なお、28.5%は、週休2日の場合の現場閉所率（28.5 ÷ 2/7）。

3 今後の予定

- (1) 発注者指定型週休2日工事を、令和元年度の上半期に導入予定。
- (2) 週休2日の実績を有する技術者を評価する総合評価落札方式について、令和2年度の導入を検討

施工者希望型週休2日工事 実施状況

平成31年3月31日現在

対象工事：建設部、林務部、農政部、環境部の平成30年4月1日から平成31年3月31日
までに入札公告を行った工事

【金額別】

当初設計額	契約件数 週休2日 対象工事	週休2日実施状況					
		実施希望	実施済			未定	希望 しない
			達成	未達成			
8,000万円～	145	43 (29.7%)	2	2		24	78
3,000～8,000万円	457	103 (22.5%)	43	42	1	50	304
1,500～3,000万円	381	79 (20.7%)	48	48		35	267
800～1,500万円	300	66 (22.0%)	41	40	1	18	216
～800万円	440	41 (9.3%)	24	24		29	370
合 計	1,723	332 (19.3%)	158	156	2	156	1,235

【業種別】

当初設計額	契約件数 週休2日 対象工事	週休2日実施状況					
		実施希望	実施済			未定	希望 しない
			達成	未達成			
土木一式工事	849	134 (15.8%)	55	54	1	80	635
とび・土工・コンクリート工事	391	85 (21.7%)	45	45		41	265
ほ装工事	208	70 (33.7%)	38	38		19	119
管工事	21	5 (23.8%)	1		1	1	15
造園工事	35	2 (5.7%)	2	2		0	33
塗装工事	43	6 (14.0%)	1	1		6	31
鋼構造物工事	7	0 (0.0%)	0			2	5
電気工事	33	11 (33.3%)	4	4		1	21
電気通信工事	41	13 (31.7%)	10	10		2	26
建築一式工事	41	4 (9.8%)	1	1		2	35
機械器具設置工事	12	1 (8.3%)	0			0	11
その他	42	1 (2.4%)	1	1		2	39
合 計	1,723	332 (19.3%)	158	156	2	156	1,235

熱中症対策に資する現場管理費補正の試行について

1 経緯

国土交通省では、近年の夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して、現場管理費の補正を試行することとしました。

これに伴い、県においても、現場管理費の補正を試行的に実施します。

2 試行内容

(1) 対象工事

- ・入札書等提出期限が平成 31 年 4 月 1 日以降の主たる工種が屋外作業である工事を対象とする。
- ・電気通信設備工事等については、主たる工種が屋内作業の場合であっても、空調設備等がなく屋内環境が屋外と同等と認められる場合は対象とすることができるものとする。
- ・ただし、機械設備工事は対象外とする。

(2) 現場管理費の補正

- ・施工現場から最寄りの観測所において、日最高気温が 30 度 (°C) 以上の日又は暑さ指数 (WBGT) が日最高 25 度 (°C) 以上の日を真夏日とし、現場作業期間における真夏日の日数に基づき、現場管理費の補正を行う。夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温が 30 度 (°C) 以上の日又は暑さ指数 (WBGT) が日最高 25 度 (°C) 以上の日を真夏日とする。
- ・ただし、現場管理費の補正値は、「熱中症対策に資する補正値」と「施工時期、工事期間等を考慮した現場管理費率の補正 (冬期補正・緊急工事の補正)」を合算したものとし、合算後の補正値の最高は 2% とする。

3 適用日

- ・令和元年 8 月 1 日以降から試行を適用する。
- ・入札書等提出期限が平成 31 年 4 月 1 日以降の既契約の工事については、変更契約ができる工事について、試行を適用できるものとする。

【 建設産業における担い手の確保・育成と生産性の向上について 】

施策の視点	事業・取組	H29年度	H30年度	R元年度
		実績	実績 (3月31日時点)	予定
担い手の確保・育成	【就労促進】 ・木造建築物の担い手確保に向けた啓発事業 ・建設系学科高校生を対象とした就労促進事業 ・建設技術実践プロジェクト事業※1 ・2級土木・建築施工管理技士試験準備講座 ・戦略的広報推進チーム検討会議 ・一般対象の見学会	4校 20カ所 647人 13校 1,875人 3校 - 2回 70回	9校 21カ所 648人 13校 2,644人 3校 - 1回 99回	9校 13校 3校 4会場 継続 継続
	【週休二日】 ・入札参加資格で加点 週休2日モデル工事 週休2日を評価する入札（総合評価落札方式） ・週休2日工事の拡大実施	853者 加点 66件 43件 -	869者 加点 対象：約1,800件	943者 加点 継続
	【その他労働環境改善】 ・現場環境の改善（女性用トイレ、更衣室等） ・現場環境改善費の計上 ・建設企業の社会保険等未加入対策 ・適正な労働賃金の支払を総合評価で加点評価	継続 新規 継続 42件	継続 継続 強化※2 37件	継続 継続 継続 継続
	人材の育成 ・担当した技術者の名前を刻もうプロジェクト ・優良技術者表彰 一般部門 ・ " 若手部門 ・若手技術者の配置を総合評価で加点評価	6箇所 66人 27人 49件	継続 59人 32人 56件	継続 継続 継続 継続
	経営環境の安定 ・失格基準等、低入札価格調査の改善 ・適正な工期設定 ・適時適切な設計金額の算定	継続 継続 継続	一部改善※3 継続 継続	一部改善 ※4 継続 継続
	平準化 ・ゼロ県債の活用 ・早期契約制度、フレックス工期の活用	28.4億円を設定 248件	26.3億円を設定 157件	継続 継続
	ICTの活用 ・ICT活用工事の実施拡大	土工 7件	土工 16件 舗装 1件	継続
規格の標準化 ・コンクリート規格の標準化等による省力化	継続	継続	継続	
その他	長野県の契約に関する条例に基づく取組	継続	継続	継続
	長野県建設産業担い手確保・育成地域連携ネットワーク会議	-	設置（7月） 施策方針の決定	継続
	建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する長野県計画の取組	-	計画策定（11月）	継続

※ 1 H30まで「自分たちでつくろうプロジェクト」 ※ 2 建設工事標準請負契約約款の改正（H30.10.1）
 ※ 3 建設工事：2億円の境撤廃、低入札価格調査導入、契約後確認調査廃止
 ※ 4 委託業務：低入札価格調査導入

次世代を担う技術者（建設系学科高校生等）の就労促進の取組について

長野県 建設部 建設政策課 技術管理室

1 目的

地域に根ざし地域の暮らしを守る建設業や調査・設計業が、将来にわたり技術力を確保し、地域で活躍できるように、建設系学科高校生等を対象とした実習教育を、企業と行政との共創・協働により実施し、就労促進及び若手技術者の育成につなげる取組を行う。

2 取組体制

- (1) 「地域を支える建設業」検討会議
一般社団法人 長野県建設業協会
- (2) 「地域を支える調査・設計業」検討会議
一般社団法人 長野県測量設計業協会、建設コンサルタント協会長野県連絡協議会、
長野県地質ボーリング業協会、一般社団法人 日本補償コンサルタント協会長野県連絡協議会、
一般社団法人 長野県建築士事務所協会
- (3) 長野県（建設部、農政部、林務部）

3 基本方針

- (1) 公共施設が、地域社会を支える重要な生活基盤であることを、高校生等に理解してもらう。
- (2) 建設業が、公共施設の整備・保全、災害時の現場対応等、地域の暮らしを支え守る仕事であり、安全・安心な社会生活を確保するために不可欠な仕事であることを認識してもらう。
- (3) 建設現場の実態を体験することにより知識・経験・技術を修得し、それを活かすことのできる建設産業の魅力をアピールする。

4 実施内容

(1) 建設系高校を対象とした就労促進事業

- 県内の建設系学科を有する高校等の希望により、測量・設計実習、工事現場見学、インターンシップ、現場技術者との意見交換会等を実施。
- バックホウ等の大型建設機械運転、鉄筋結束・型枠設置等に係る実技指導も実施し、技能労働者の仕事内容を理解してもらう機会となっている。

(2) 建設産業の次世代を担う人づくり推進事業

①建設技術実践プロジェクト事業（H30 まで：自分たちでつくろうプロジェクト）

- 平成 28 年度から、高校生が自ら計画立案し、自らの手で構造物を造り上げることで、建設産業の魅力や実践的なものづくりの達成感を体感してもらう、学びと働きを連携させた「自分たちでつくろうプロジェクト」を実施。
- 令和元年度から、「建設技術実践プロジェクト事業」とし、講師費用を予算化して拡充。
- 平成 28 年度は、モデル事業として長野工業高校で裾花川の親水広場等の概略設計、ウォーキングロードの看板デザイン及び設置を実施。
※ 6 名が参加し、全員が建設産業に入職。
- 平成 29、30 年度は、3 校で実施。30 年度の実施内容は以下のとおり。
長野工業（継続）：裾花川河川敷のウォーキングロード整備（3 年生 12 名）
南安曇農業（新規）：県道（豊科大天井岳線）の歩道整備（3 年生 28 名）
飯田 OIDE 長姫（新規）：松川のリバーパーク整備（3 年生 7 名）

○ 関係団体と支援内容

団 体	技術支援	資材支援
地域を支える 調査設計業検討会議	計画・測量・設計の技術支援	測量器機の貸与等
地域を支える 建設業検討会議	現場施工の技術支援	重機等
建設事務所	現場の選定・提供、 高校と検討会議との調整、 関連法規（河川法等）説明	県管理施設の建設に必要な資材



自分たちでつくろうプロジェクト（左：現場測量、右：施工体験状況）

② 2級土木・2級建築施工管理技士 資格取得支援事業

- 長野県建設業協会主催「試験準備講座」に対し、講師費用の一部を予算化して支援し、意欲が高い即戦力の育成を図る。

5 取組状況

(1) 全体の取組状況

- 過去の取組状況は次のとおり。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
参加高校数	9	11	13	13	14	13	13	13
延べ参加人数	605	1,446	1,094	1170	1,017	1,562	1,875	2,644

(2) 参加した高校生からの感想（抜粋）

- 土木の面白さを知ることができた。講習会で学んだことを今後に生かしたい。
- 現場の方と一緒に仕事をして、その場の雰囲気や仕事の大変さを実感することができた。
- 重機はいろいろな使い方ができて安全に使えば便利な機械だと感じた。今回の体験で土木系の仕事に興味を持った。
- 学校にはない機器を操作できてよかった。
- 災害復旧の現場は、大変な現場ということがわかり、きつそうと思うと同時に、この大変な中でやっている職人さん達はかっこいいと思った。
- バックホウにGPSが付いていると思わなかった。最新技術がすごい。
- 今回は簡単な操作だったが、就職して除雪作業をすることになったら、経験を活かして地域に貢献したいと思った。
- 大変だが、楽しく、やりがいのある仕事だと思った。
- イメージと違って働きやすい仕事だと思った。
- 女性が働く環境も整ってきている。
- 建設現場に興味を持った。就職先候補のひとつとしたい。

平成30年度

次世代を担う技術者(建設系学科高校生等)の就労促進に係る取組状況について

長野県 建設政策課 技術管理室

1 全体の取組状況

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
実施学校数(校)	9	11	13	13	14	13	13	13
参加延べ人数(人)	605	1,446	1,094	1,170	1,017	1,562	1,875	2,644

2 学校別の取組状況

担当事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	期間	対象学年	人数(人)	場所
佐久	佐久平総合技術高等学校	工事現場見学	工事現場見学、測量体験	6月8日	1日	3年	22	東信
		企業実習	インターンシップ	6月5～7日	3日	3年	4	東信
上田	上田千曲高校	工事現場見学	千曲市役所、神川統合保育園新築現場見学	5月25日	1日	3年	41	東北信
		企業実習	インターンシップ ※学校とハローワークで対応	7/30～8/3	2日	2年	10	上小地区
		資格関係講習	2級建築施工管理技士(学科講習会)	8月7～9日	3日	2年 3年	18	長野市内
		企業説明会	※東信地区の建設業協会と相談のうえ実施	12月5日	半日	1年 2年	80	校内
	丸子修学館高校	現場実務実習	丁張実技講習会(講習半日、実技半日)	5月28日	1日	3年	41	校内
		企業実習		10月10日	1日	2年	24	上田市内
伊那	上伊那農業高校	工事現場見学	下水処理場見学(クリーンレーク諏訪)	7月27日	1日	3年	20	県内
		工事現場見学	木曾川右岸道路ほか	7月31日	1日	2年	33	県内
		工事現場見学	伊那バイパス	1月8日	半日	2年	18	上伊那地区
		現場実習	丁張設置	6月29日	半日	3年	22	上伊那地区
		現場実習	測量実習	8月28日	半日	2年	18	校内
		実技講習	大型重機操作研修(バックホウ)	12月4日	半日	2年	18	校内
飯田	飯田OIDE長姫高校 (社会基盤工学科)	工事現場見学	※土木の日にあわせた現場見学	11月15日	半日	1年	40	飯田市内
		現場実務実習	刈払機取扱作業安全衛生研修	6月25日	1日	2年	40	校内
		実技講習	重機講習	1月28・30日	1日	1年	40	校内
		企業実習	インターンシップ	8月22・23日	2日	2年	32	下伊那地区
		行政機関職場体験	インターンシップ	8/22,8/23	2日	2年	4	下伊那地区
		専門分野講習	最新測量機器実習(OB会主催)	6月5日	1日	3年	35	校内
		一般講習	飯田建設事務所による出前講座「公共工事ガイダンス」	1月21日	2h	1年	39	校内
		資格関係講習	2級土木施工管理技士(学科講習会)	8月25・26日 9月8日	3日	2年 3年	20	校内
	自分たちでつくろうプロジェクト	課題研究(一級河川松川における対空表示・ランニングロード設置)	10月～2月	週1回(火曜)	3年	7	現地学校	

担当 事務所	実施高校	項 目	実施概要	時 期(月)	期間	対象 学年	人数 (人)	場 所	
飯田	飯田OIDE長姫 高校 (建築科)	工事現場見学	※土木の日にあわせた現場見学	11月15日	半日	2年	40	飯田市内	
		企業職場体験	インターンシップ	8月22日 8月23日	2日	2年	34	下伊那 地区	
		行政機関職場体 験	インターンシップ	8月22日 8月23日	2日	2年	6	下伊那 地区	
		専門分野講習	設計ワークショップ	9月6日	半日	1年 2年	75	校内	
		専門分野講習	瓦葺講習会	11月14日	半日	2年	40	校内	
		専門分野講習	課題研究ワークショップ	5月～1月 (計6回)	1日	2年	13	校内	新
		資格関係講習	2級建築施工管理技士 (学科講習会)	8/25.8/26, 9/9	3日	3年	40	校内	
木曽	木曽青峰高校	現場実務実習	測量講習会	10月24日	2h	2年	16	校内	
		実技講習	丁張実習	6月1日	1日	3年	40	木曽町	
		その他講習	刈払機取扱作業安全衛生研修 ※協会木曽支部青年部による講習会	10月1日 10月3日	2日	2年	35	校内	
		専門分野講習	JW-CADIによる図面作成	9月18日	2h	3年	18	校内	
安曇野	南安曇農業高 校	工事現場見学	土木・環境等	7月30日	1日	1年	41	安曇野 地区	
		現場実務実習	路線測量、GNSS、平板測量等	10月9日	1日	2年	28	第二農場	
		現場実務研修	鉄筋結束、型枠製作	9月4日	半日	2年	20	校内	
		現場実務研修	U字溝埋設	10月23日	半日	2年	20	第二農場	新
		実技講習	重機操作(バックホウ)	9月13日	半日	2年	20	第二農場	新
		企業実習	インターンシップ(建設業・造園業・コンサル 等)測量・設計も含む受入れ	7月30日～ 8月3日	5日	2年	28	中信地区	
		専門分野講習	路線線形設計	2月13日	半日	2年	10	校内	新
		資格関係講習	2級土木施工管理技士	8月1～3日	3日	3年	30	校内	
		工事現場見学	舗装現場	11月30日	半日	1年	40	安曇野 地区	
		自分たちでつく ろうPJ	トータルステーション測量実習	5月7日～ 6月11日	7日	3年	28	安曇野地 区、校内	
		自分たちでつく ろうPJ	インターロッキングブロック敷設実習	9月12日	半日	2年	4	安曇野 地区	
		自分たちでつく ろうPJ	信州花フェスタに向けたプランターづくり	11月～3月		3年	10	安曇野 地区	
		自分たちでつく ろうPJ	信州花フェスタに向けた石庭づくり	11月26日 ～1月22日		3年	11	安曇野 地区	
大町	池田工業高校	工事現場見学	砂防工事他	10月18日	1日	2年	37	大町市内	
		実技講習	測量実習、重機操作体験	10月18日	1日	2年	37	大町市内	
	白馬高校	工事現場見学	災害復旧工事他	10月3,4日	2日	1年	6	白馬村 小谷村	
須坂	須坂創成高校 (環境造園科)							(注)	

担当事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	期間	対象学年	人数(人)	場所
長野	長野工業高校(土木科)	工事現場見学	舗装工事現場見学 高木建設(株)	5月30日	2h	1年	40	長野市 安茂里
		工事現場見学	舗装工事現場見学 高木建設(株)	5月31日	2h	2年	38	長野市 安茂里
		工事現場見学	舗装工事現場見学 高木建設(株)	5月31日	2h	3年	37	長野市 安茂里
		工事現場見学	大型貯留槽設置工事現場見学 中野土建(株)	9月11日	3h	1年	39	長野市 北長池
		工事現場見学	大型貯留槽設置工事現場見学 中野土建(株)	9月11日	3h	2年	38	長野市 北長池
		工事現場見学	コンクリート2次製品工場他見学 (株)高見澤	10月11日	4h	2年	38	小布施町 ・長野市
		工事現場見学	トンネル掘削現場見学 戸田建設(株)	10月12日	3h	1年	39	千曲市 稲荷山
		工事現場見学	砂防工事現場見学 (株)竹花組	10月16日	1日	1年	39	栄村
		工事現場見学	トンネル掘削現場見学 戸田建設(株)	10月30日	3h	2年	38	千曲市 稲荷山
		工事現場見学	護岸工事現場見学 (株)北條組	11月30日	3h	1年	39	長野市 篠ノ井
		工事現場見学	松代バイパス事業(長野建設事務所) 橋梁支成交換現場(長野国道事務所)	11月22日	3h	1年	39	長野市 稲葉
		現場実務実習	丁張り実習	6月25日	1日	3年	38	校内、 学校周辺
		現場実務実習	地盤、構造、環境調査等 (株)土木管理総合試験所	6月 7,18,20日	3日	3年	38	校内、 学校周辺
		現場実務実習	UAV講習 (株)ラポーザ	10月31日	3h	1年	39	校内、 学校周辺
		現場実務実習	課題研究学習(校内西通路舗装・排水改 良工)長野県建設業協会長野支部	6月～11月		3年	10	校内、 学校周辺
		企業実習	インターンシップ 長野市内企業18社	7月27日～ 8月18日	2～3 日	1年	39	各事業所 等
		企業実習	インターンシップ 長野市内5社	7月27日～ 8月18日	2～3 日	2年	5	各事業所 等
		専門分野講習	測量士補受験のための講習会 東海工業専門学校	3月25日、 26日	2日	1年 2年	20	校内
		専門分野講習	CAD技術講習会 福井コンピューター(株)	2月21日	6h	2年	38	校内
		専門分野講習	配筋講習会 長野県鉄筋業協会	10月17日	3h	3年	37	校内
		専門分野講習	型枠設置講習会 長野県建設業協会長野支部	11月2日	3h	3年	37	校内
		専門分野講習	配筋講習会 長野県鉄筋業協会	11月8日	3h	2年	38	校内
		専門分野講習	型枠設置講習会 長野県建設業協会長野支部	11月27日	3h	2年	38	校内
		専門分野講習	測量技術講習会 (株)シーティーエス	11月6日	1日	2年	38	校内
		資格関係講習	2級土木施工管理技士試験(学科)準備講 座	8月8～10 日	3日	2年 3年	20	校内
		資格関係講習	2級土木施工管理技士試験(学科)受験会 場送迎バス手配	10月28日	1日	2年 3年	40	富山県
自分たちでつ くろプロジェクト	課題研究学習(UAV講習会など)、 裾花川ウォーキングロード整備関連学習	7～12月	3h/ 日	3年	12	校内、 市内		

新
新

担当事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	期間	対象学年	人数(人)	場所	
長野	長野工業高校 (建築科)	工事現場見学		11月1日	午後	2年	35	千曲市	
		工事現場見学		11月22日	午前	1年	39	長野市	
		企業実習	インターンシップ	7月27日～ 8月18日	2～3日	1年 2年	各20名		
		企業実習	インターンシップ	3/11～28	1～3日	2年	10		
		資格関係講習	2級建築施工管理技士(学科)	8月7日～9日	3日	2・3年	4	長野市	
		資格関係講習	2級建築施工管理技士(学科)	3/13～15	3日	1年	15	校内	
	長野工業高等 専門学校	工事現場見学	(国)406号西組バイパス、 鬼無里・戸隠 災害復旧現場		4月20日	半日	3年	45	北信
		企業等説明会	インターンシップ説明会(土木の仕事・県 職員の仕事など)本庁対応		4月20日	半日	2年 4年	22	校内
		企業実習	インターンシップ		8月～9月	5日	4年	3	県庁
		工事現場見学	北部幹線道路工事見学 アクアパル千曲見学		11月9日	1日	3年	42	県内
		現場実務実習	荏沢川石積堰堤測量実習		11月8日	1日	3年	44	北信
北信	中野立志館高 校	工事現場見学	土木・建築工事見学	6月	半日	2年	16	中野市内	
		測量実習	ドローン測量	10月中旬に2回	計1日	3年	23	校内	
	下高井農林高 校	工事現場見学	土木工事見学	7月	半日	3年	16	飯山市内	
		実技講習	建設機械の操作体験等	7月	半日	2年	26	校内	

新

新

(注)実施方法を含めた事業内容を再検討するため、H30年度は事業未実施。(須坂創成高校 了解済み)

(別紙 1)

令和元年度 建設系学科高校生等の就労促進に係る取組の概要

長野県 建設政策課 技術管理室

- 高校、各協会支部等と調整していただいた結果を踏まえて、記載の内容等を修正しました。
- 建設事務所では、別紙2により、実施状況や感想の確認をお願いします。

(水色着色) 完了 303 (参加人数)

令和元年6月30日時点

担当事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	期間	対象学年	予定人数(人)	参加人数(人)	場所	協力団体	
佐久	佐久平総合技術高等学校 (浅間キャンパス)	工事現場見学		6月4日	1日	3年	21	21	佐久地区	建設業協会 佐久支部	
		工事現場見学		10月	半日	2年	20		佐久地区	建設業協会 佐久支部	
		企業実習	インターンシップ	6月5~7日	3日	3年	希望者	2	佐久地区	建設業協会 南佐久支部	
上田	上田千曲高校	工事現場見学		5月24日	1日	3年	41	39	東御清翔高体育館 県立武道館	建設業協会 上小支部	
		工事現場見学		10月下旬	1日	1年	40		東北信地区	建設業協会 上小支部	
		企業実習	インターンシップ	7月下旬~8月上旬	1日~2日	2年	16		東北信地区	建設業協会 上小支部	
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級建築施工管理技士(学科)	8月上旬	3日	2年 3年	19		長野市内	建設業協会 本部	
		企業説明会		11月~12月	半日	1年 2年	85		校内	建設業協会 上小支部	
	丸子修学館高校	工事現場見学			時期未定	半日	2年	20		上小地区	建設業協会 上小支部
		現場実務実習	丁張り技術講習		6月7日	1日	3年	20	24	校内	建設業協会 上小支部
		企業実習	インターンシップ		10月	1日	2年	20		上小地区	建設業協会 上小支部
		企業実習	インターンシップ		10月13日、14日	2日	1年	未定		上小地区	建設業協会 上小支部
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級建築施工管理技士(学科)		8月	3日	3年	5		長野工業高校	建設業協会 本部
企業説明会	建設業企業説明会		6月28日	半日	3年	20	24	校内	建設業協会 上小支部他		
伊那	上伊那農業高校	工事現場見学	下水処理場見学(クリーンレーク諏訪)	7月26日	1日	3年	18		県内	建設業協会 伊那支部	
		工事現場見学	大規模工事(ダム、橋、トンネル)	7~1月	半日	2年	20		県内	建設業協会 伊那支部	
		現場実務実習	最新機器を用いた測量実習	4~12月	半日	2年	20		校舎内	測量設計業協会 南信支部	
		現場実務実習	丁張実習	7月12日	半日	3年	18		上伊那地区	建設業協会 伊那支部	
		実技講習	大型重機操作実習	7~12月	半日	2年	18		校舎内	建設業協会 伊那支部	
		企業実習	インターンシップ	7~8月 3月	数日	2年 3年	希望者		上伊那地区		
飯田	飯田OIDE長姫高校 (社会基盤工学科)	工事現場見学		5、6月	1日	全学年	100		県内、東海地区	建設業協会 飯田支部	
		工事現場見学		11月	1日	1年	40		南信	建設業協会 飯田支部	
		現場実務実習	測量設計等	5、9月	1日	3年	40		下伊那地区	測量設計業協会	
		現場実務実習	鉄筋結束等	6月	1日	2年	40		校地内	建設業協会 飯田支部	
		実技講習	重機操作等	2月	半日	1年	40		校地内	建設業協会 飯田支部	
		企業実習	インターンシップ	8月	2日	2年	40		下伊那地区		
		行政機関職場体験		8月	2日	2年	40		下伊那地区		

担当事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	期間	対象学年	予定人数(人)	参加人数(人)	場所	協力団体	
飯田	飯田OIDE長姫高校 (社会基盤工学科)	一般講習	公共事業事例等	1月	半日	1年	40		校内		
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級土木施工管理技士	8,9月	3日	希望者	40		校内	建設業協会本部	
		企業説明会		11月	半日	2年	40		校内		
		建設技術支援実践プロジェクト	課題研究(一級河川松川におけるランニングロード設置)	5~2月	週1回	3年	10	6	松川河川	建協飯田支部、測協	
	飯田OIDE長姫高校(建築科)	工事現場見学	「土木の日」に合わせた現場見学会		11月	半日	2年	35		飯田市内	建設業協会飯田支部他
		企業職場体験(インターンシップ)			8月28日、29日	2日	2年	23		飯田下伊那地区	
		行政機関職場体験(インターンシップ)			8月28日、29日	2日	2年	12		飯田下伊那地区	
		専門分野講習	設計ワークショップ		9月	半日	1年2年	75		校内	建築士会
		専門分野講習	課題研究ワークショップ		5月~1月(計6回)	1日	3年	13		校内	建築士会
		専門分野講習	瓦葺講習会		11月	半日	2年	35		校内	瓦事業組合
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級建築施工管理技士		8月	3日	3年	40		校内	建設業協会本部
		木曾	木曾青峰高校	現場実務実習	測量講習会	10月	2h	2年	16		校内
	現場実技講習			丁張実習	5月31日	1日	3年	35	29	木曾町	建設業協会木曾支部
	現場見学会			ICT工事	6月12日	1h	3年		16	木曾町	なし
その他講習	刈払機取扱作業安全衛生研修			9月30日 10月2日	2日	2年	32		校内	建設業協会木曾支部	
専門分野講習	JW-CADによる図面作成			9月17日	2h	3年	16		校内	建設業協会木曾支部	
安曇野	南安曇農業高校	工事現場見学	土木・環境等(建設協)	7月29日	1日	1年	40		安曇野地区	建設業協会安曇野支部	
		工事現場見学	舗装工事または橋梁工事	7~8月	半日	1年	40		安曇野地区	建設業協会安曇野支部	
		現場実務実習	路線・GNSS・平板測量等(測協)	10月8日	1日	2年	38		本校第二農場	測量設計業協会	
		現場実務実習	鉄筋結束、型枠製作	9月3日	半日	2年土木系	28		校内	建設業協会安曇野支部	
		現場実務実習	U字溝設置	10月24日	半日	2年土木系	28		本校第二農場	建設業協会安曇野支部	
		実技講習	重機運転実務研修	9月12日	半日	2年土木系	28		本校第二農場	建設業協会安曇野支部	
		企業実習(インターンシップ)	建設業・造園業・コンサル等(建設協・測協・造園組合)	7月29日~ 8月2日	5日	2年	38		中信地区		
		専門分野講習	路線・GNSS・平板測量等	2月	半日	2年設計	10		校舎内	測量設計業協会	
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級土木施工管理技士	7月31日~ 8月2日	3日	3年	19		校舎内	建設業協会本部	
		建設技術実践プロジェクト	信州花フェスタに向けたプランター設置	4月17日	半日	3年	10	10	安曇野地区		
		建設技術実践プロジェクト	トータルステーション測量実習	5月13日~ 5月27日	4日	3年	19	19	安曇野地区 校内	測量設計業協会	
		建設技術実践プロジェクト	測量データ処理、図面作成	6月3日~ 6月7日	2日	3年	14	19	校内	測量設計業協会	
		建設技術実践プロジェクト	旧道の残地を利用した歩道舗装設計	6月3日~ 6月7日	2日	3年	5	19	校内	測量設計業協会	
		建設技術実践プロジェクト	旧道の残地を利用した歩道づくり	7月~12月	2日	3年	5		安曇野地区	建設業協会安曇野支部	
建設技術実践プロジェクト	砂防堰堤コンクリート打設体験	7月~8月	半日	3年	未定		安曇野地区	建設業協会安曇野支部			
大町	池田工業高校	工事現場見学	(昨年と同様に1日で見学・講習を行って欲しい。)	9月12日	0.5	2年	37		大北・安曇野地区	建設業協会大北支部	
		現場実務実習	(昨年と同様に1日で見学・講習を行って欲しい。)	9月12日	0.5	2年	37		大北・安曇野地区	建設業協会大北支部	
		実技講習	重機操作等	9月12日		2年	37			建設業協会大北支部	
		企業実習	インターンシップ	7月末~ 8月上旬	1~ 3日	2年	20		中信地区		
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級建築施工管理技士	8月末~ 9月上旬	2~ 3日	3年	20		校舎内	建設業協会本部	

担当事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	期間	対象学年	予定人数(人)	参加人数(人)	場所	協力団体			
須坂	須坂創成高校	現場実務実習	アイズプライス作製、丁張りなどの実技	夏期休業中 (8月第1～2週)	2h	3年	21		本校 実習場所	建設業協会 須坂支部	新 新		
		若手業者による講演	若手業者の方々による仕事のやりがいや苦労、高校生へのメッセージなどを講演	夏期休業中 (8月第1～2週)	2h～半日	2年	31		本校教室	建設業協会 須坂支部			
長野	長野工業高校 (土木科)	工事現場見学	新規現場＋大型構造物の補修・維持・管理の現場	通年	1日、 半日	1年	40		県内	建設業協会 長野支部	新		
		工事現場見学	新規現場＋大型構造物の補修・維持・管理の現場	通年	1日、 半日	2年	39		県内	建設業協会 長野支部			
		工事現場見学	新規現場＋大型構造物の補修・維持・管理の現場	通年	1日、 半日	3年	37		県内	建設業協会 長野支部			
		現場実務実習	コンクリート技術研修会(北信企業予定)	10月	1日	2年	39		北信地区	建設業協会 長野支部			
		企業実習	インターンシップ	夏期休業中	1～3日 程度	1年 2年	40 希望者		各事業所	建設業協会 長野支部			
		行政機関職場体験		夏期休業中	1～3日 程度	1年 2年	40 希望者						
		専門分野講習	UAV研修会	10月	半日	1年	40		校内	市内企業予定			
		専門分野講習	丁張設置研修会	6月	1日	3年	37		校内	建設業協会 長野支部			
		専門分野講習	測量技術研修会	6月	1日	3年	37		校内	測量設計業協会			
		専門分野講習	土質試験他研修会	6月	1日or 半日	3年	37		校内	市内企業予定			
		専門分野講習	配筋研修会	9月	半日	2年	39		校内	長野県鉄筋業協会			
		専門分野講習	型枠設置研修会	9月	半日	2年	39		校内	建設業協会 長野支部			
		資格関係講習	学科試験準備講座 2級土木施工管理技士	5月	3～10 日程度	2年 3年	希望者		校内、市内	建設業協会 本部			
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級土木施工管理技士(10月バス送迎)	8/7～8/9	3～10 日程度	2年 3年	希望者		校内、市内	建設業協会 本部			
		企業説明会		6月	半日	3年	37		校内				
		長野工業高校 (建築科)	長野工業高校 (建築科)	工事現場見学		11月22日	半日	1年	40			県内	建設業協会 長野支部
				工事現場見学		11月22日	半日	3年	36			県内	建設業協会 長野支部
資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級建築施工管理技士			7/31～8/2	3日	2年 3年	希望者		長野市内	建設業協会 本部			

担当 事務所	実施高校	項 目	実施概要	時 期(月)	期 間	対 象 学 年	予 定 人 数 (人)	参 加 人 数 (人)	場 所	協 力 団 体
	長野工業高等 専門学校	工事現場見学	※午後バス移動可能な現場	4月	半日	3年	45	48	北信 県内	建設業協会 長野支部
		工事現場見学	※午後バス移動可能な現場	11月	1日	3年	45		北信 県内	建設業協会 長野支部
		現場実務実習	土木遺産の測量	11月	1日	3年	45		県内	測量設計業協 会
		企業実習		8、9月 10月以降	5日	3、4年 専攻1年	数名		県内	
		企業実習	長期インターンシップ	8、9月 10月以降	4ヶ月	3、4年 専攻1年	数名		県内	
		行政機関職場体験	県庁インターンシップ	8、9月 10月以降	5日	3、4年 専攻1年	数名		県内	
		専門分野講習	土木施工管理技士受験対策	5～7月	別途 協議	4年	40		校舎内	建設業協会 本部
		専門分野講習	CAD講習	10～12月	別途 協議	2年	40		校舎内	
		一般講習 (公共事業事例等)	※業界セミナーとして公務員系の仕事の話を聞 きたい	5～7月	別途 協議	2年	40		校舎内	
		一般講習 (公共事業事例等)	※業界セミナーとして公務員系の仕事の話を聞 きたい	10～12月	別途 協議	1年 4年	80		校舎内	
		資格関係講習	学科試験準備講座(資格取得支援事業) 2級土木施工管理技士	5～8月	別途 協議	4年	45		校舎内	建設業協会 本部
		企業説明会	※業界セミナーとして一般企業の仕事の話を聞 きたい	5～7月	別途 協議	2年	40		校舎内	
		企業説明会	※業界セミナーとして一般企業の仕事の話を聞 きたい	10～12月	別途 協議	1年 4年	80		校舎内	
北信	中野立志館高 校	工事現場見学	土木・建築工事現場	6月	半日	2年	16	27	北信地区	建設業協会 中高支部・飯山支部
		現場実務実習	UAV測量実習	9月17日	半日	3年	22		校舎内 ・校外	測量設計業協会 北信支部
		工事現場見学	土木・建築工事現場	10月29日	1日	3年	14		北信地区	建設業協会 中高支部
	下高井農林高 校	工事現場見学	土木・建築工事現場	7月16日	半日	3年	19		学校近隣	建設業協会 飯山支部
		講義、実技講習	除雪車両の操作体験	7月31日	半日	2年	22		学校内	建設業協会 飯山支部
		実技講習	よしず張り	11月	半日	2年	22		中央橋	

新

新

建設産業の次世代を担う人づくり推進事業について

1 事業概要

(1) 事業の目的

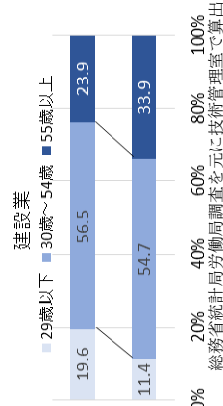
建設部門の専門教育を受けた数少ない高校生※1を一人でも多く建設業・測量設計業など地域を支える企業への就業につなげる。
 ※1 H29卒業公立高校卒業生の約21%、3,299人

(2) 事業の必要性

建設産業は全産業に比べ若手比率の低下と高齢化の進行が速く、持続的に地域を支えるには、建設産業への就業促進が必要。



裾花川カネガワロードの看板設置



(3) 事業内容

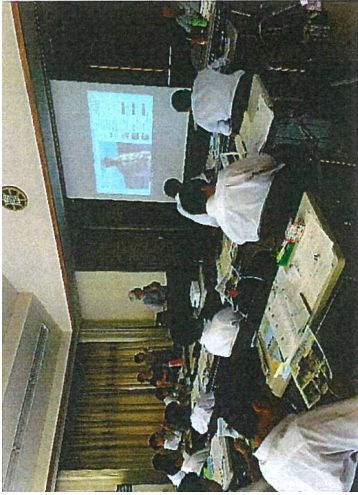
これまで実施してきた工事現場見学など建設産業の広報（ゼロ予算事業）に加え、産官学連携により、教育現場に必要な専門性を補完し、実践的かつ直接的に若者に働きかけ、建設産業への理解を深め、就業意欲の向上を図る。

事業	建設技術実践プロジェクト事業 【建設産業の魅力を感じ】	『2級土木・建築施工管理技士』 資格取得支援事業 【担い手の育成、離職防止】
対象	建設系学科高校生（3校） ^{注2}	建設系学科高校生等（13校） ^{注3}
事業概要	一線で活躍する技術者の指導のもと、県が提供する実際の建設現場で、測量、設計、工事のプロセスを自ら実践。	県下4会場（北信、東信、中信、南信）で実践的な資格の取得を支援する学科試験の準備講座を開催。
役割分担	技術者の派遣 資機材（重機、測量機器等）の提供	企画、講師・会場の手配 会場費等の費用負担
事業効果	カリキュラムの編成、マネジメント 建設現場提供、講師費用負担	資格取得の動機付け 講師費用負担 合格率向上、意欲高い即戦力の育成

注1 土木技術の基礎知識を証明する国家資格。主任技術者として責任ある立場で仕事ができる。
 注2 飯田OIDE長姫、南安曇農業、長野工業
 注3 注2の3校のほか、下高井農林、中野立志館、須坂創成、上田千曲、丸子修学館、佐久平総合技術、上伊那農業、木曾青峰、池田工業、長野高専



信州花フェスタ安曇野会場入口での石庭づくり



資格試験の準備講座

2 建設産業の就業促進・働き方改革に資する19の取組

平成30年度長野県就業促進・働き方改革戦略会議の建設分野別会議においてとりまとめた建設産業の就業促進・働き方改革に資する次の「19の取組※2」を産・学・官の関係機関※3が連携を強化して実行していく。

※2 「建設産業の次世代を担う人づくり推進事業」は、19の取組の①と②に該当

※3 産：建設業振興基金、長野県建設業協会、長野県測量設計業協会、長野県建設労働組合連合会
 学：長野県高校長会工業部会
 官：長野労働局、関東地方整備局、(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部、長野県

区分	A 担い手の確保	B 担い手の育成	C 働き方改革
若者	① 建設技術実践プロジェクト事業（対象：建設系学科高校生） ② 2級土木・建築施工管理技士試験準備講座（対象：建設系学科高校生） ③ SNS等による情報発信 ④ 普通高校の教員・生徒と建設業界がつながる機会確保 ⑤ 建設産業のPR（小・中学生やその保護者を対象とした出前講座や理髪員学会の開催）	① 建設キャリアアップシステムの活用推進 ② 関係機関の支援策の有効活用による資格取得の促進 ③ 研修制度の拡充と建設技術者養成施設等の運用改善 ④ 上り雇用（手技連等）の活用	① 週休2日制度のための雇用延長・短期雇用の適正計上等 ② 建設現場等の労働環境改善と福利厚生の実施 ③ 社会保険等の加入促進を推進 ④ 一人ひとりの責任やスキル向上を促進し、職場環境を改善 ⑤ 適正な賃金の支払いを促進し、人材確保の試行
女性	⑥ 建設系学科高校の女子生徒増加の取組	⑦ 女性技術者のネットワークづくりの支援	
障がい者	⑧ 関係機関の支援策の積極的な活用		
高齢者	⑨ 各関係機関の支援策の積極活用 (再掲)⑩ 各関係機関の支援策の積極活用		
UI/UX	(再掲)③ SNS等による情報発信		

関係機関との連携強化

- ・ 支援策を整理した情報を関係機関と共有することによる支援策活用への利便性を向上
- ・ 建設産業の事業継承に係る関係機関に向けた連携強化
- ・ 施策の検証と改善、新たな取組の検討を継続実施（PDCA）

長野県就業促進・働き方改革戦略会議

「当面の取組方針」

長野県就業促進・働き方改革推進方針

(産業分野別編：建設)

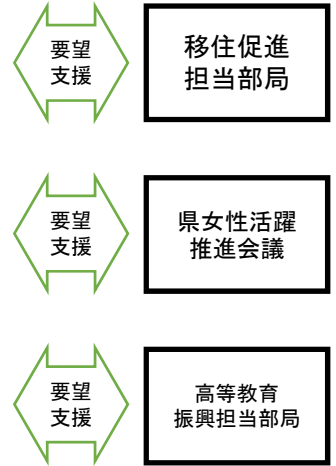
長野県就業促進・働き方改革戦略会議について

全体会議

組織イメージ

- 座長：知事
- 委員：経済4団体の会長、連合長野会長、長野労働局長等
- 事務局：長野労働局、県産業労働部
- 実施事項
 - ・施策の方向性を取りまとめた「長野県就業促進・働き方改革推進方針」を決定
 - ・産業分野別会議及び地域会議での議論も踏まえ、全体会議で議論すべき産業共通又は全県の課題の解決策を検討
 - ・産業分野別会議及び地域会議が決定した施策が効果的・効率的に実施されるように、構成団体の認識共有や理解を促進するなど、調整・支援
 - ・県内事業所における働き方改革促進方策の検討・立案・実施 他

幹事会



産業分野別会議

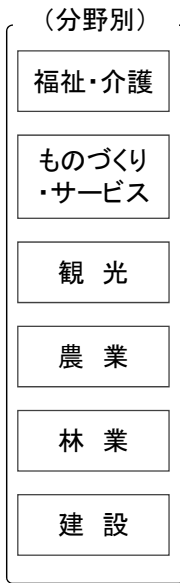
要望・支援
施策立案

(既存の類似組織がある場合は、その組織を活用することも可)

- 座長：関係部長
(健康福祉、産業労働、観光、農政、林務、建設)
- 委員：関係産業団体の長、関係労働団体の長、実情に応じた関係者 等
- 事務局：関係部主管課等

□実施事項 (例)

- ・産業分野の人手不足状況の分析と課題の把握
- ・産業分野の人材育成確保施策の検討・立案
- ・産業分野固有の状況 (A I ・ I o T 対応人材の不足、後継者の不足、インバウンド対応人材の不足等) に応じた施策の検討・立案・実施 他



支要
援望

産業人材
育成協議会

県内人材育成機関等で構成
IT技術の活用など
分野共通的な人材育成
施策の検討・立案

要望・支援
施策立案

地域会議

(既存の類似組織がある場合は、その組織を活用することも可)

- 座長：地域振興局長
- 委員：関係県現地機関の所課長、管内職安所長、管内労基署長、管内市町村長又は関係部課長、管内経済団体の長、管内労働団体の長、産業人材育成機関の長、教育機関その他の実情に応じた関係者 等
- 事務局：地域振興局等

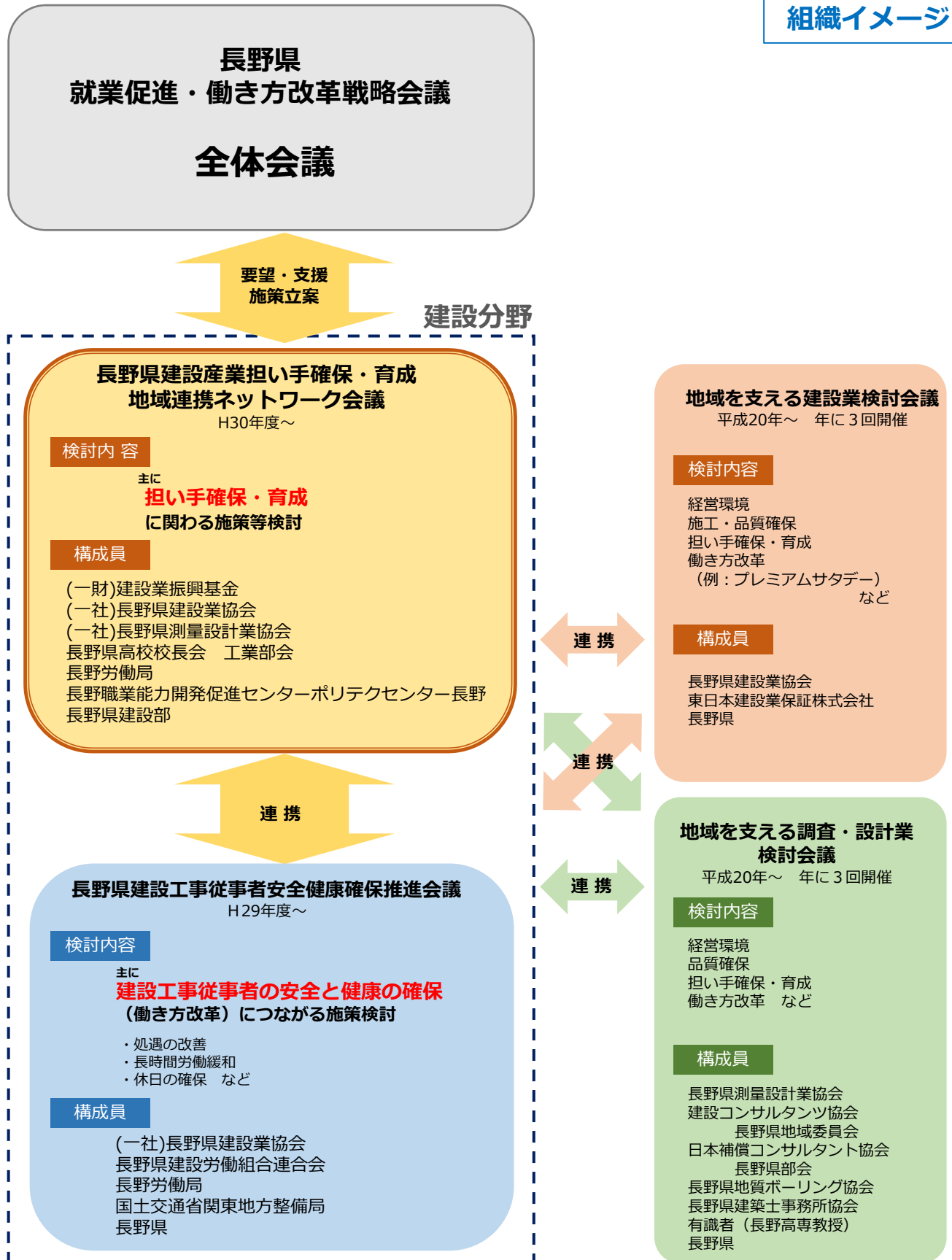
□実施事項 (例)

- ・地域の大学等人材育成機関と連携した人材育成・確保支援施策の実施 (上田 他)
- ・地域と企業を知ってもらうためのインターンシップの広域的実施 (上伊那)
- ・首都圏等での移住フェアに広域単位で参加し、働く場もセットで紹介 (南信州) 他



建設産業の担い手確保・育成に関わる検討会議について

組織イメージ



令和元年度 長野県建設産業担い手確保・育成 地域連携ネットワーク会議
 中長期的取組方針・外国人材活用の課題
 検討スケジュール(案)

	H30年度	H31 R元年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体会議	当面の取組方針策定	当面の取組 実施											
								幹事会 本会議		幹事会		幹事会 本会議	
								中長期 中間報告 外国人材 中間報告		中長期 方向性確認 外国人材 方向性確認		中長期 方針決定 外国人材 方針決定	
		中長期的取組 現状把握・WG					中長期的取組 方針検討						
		外国人材受入 現状把握・W					外国人材受入 方針検討						
分野別 福祉・介護 ものづくり・ サービス 観光、農業 林業、建設	当面の取組方針策定	当面の取組 実施											
		分野別課題検討 (中長期・外国人材)					分野別方針検討 (中長期・外国人材)						
地域会議	当面の取組方針策定	当面の取組 実施											
		分野別課題検討 (中長期・外国人材)					分野別方針検討 (中長期・外国人材)						

長野県就業促進・働き方改革戦略会議 「当面の取組方針」について【概要版】

産業労働部労働雇用課

1 会議の目的

長野県内のあらゆる分野で人手不足が喫緊の課題となっており、就業促進、人材育成、働きやすい就業環境の整備を産学官労が連携して、具体的な取組を実施する

2 会議の構成団体

経済団体、労働団体、長野労働局、県、他

3 取組方針の考え方

＜会議が実施する取組の3本の柱＞

就業促進	学生、UIJ ターン移住者、女性、障がい者、高齢者等雇用対策を促進
------	-----------------------------------

人材育成	AI・IoT 人材の育成、未就業者のリカレント教育の拡大
------	------------------------------

働き方改革	労働時間の縮減、有給休暇取得など働きやすい労働環境を推進
-------	------------------------------

それぞれの取組を並行して行うことが重要であり、行政だけではなく、会議の各構成団体が主体となり、協働しながら速やかに取組みを開始する。

なお、人材確保は中長期的な観点での取組も必要であるため、来年度、教育・人づくりや若者が定着したくなるまちづくり等を含む課題についても、検討する。

4 当面の取組方針の概要

(1) 就業促進

若者（新規学卒者等）

課題

大学進学者のうち約8割(約8,000人)が県外に進学する一方で、県内企業へのUターン就職率は4割弱と進学を契機に人口が県外に多く流出している。

めざす姿(目標)

Uターン就職率を向上させる【39.5%(2018.3卒) ⇒ 45.0%(2021.3卒)】

※長野県労働雇用課調査

当面の取組

- Uターン就職を検討する学生に“魅力ある企業情報”を発信
- インターンシップを推進する産学官連携の新組織を設立
- インターンシップ実施企業の倍増
- 給与水準引き上げと働き方改革の必要性を経営者へ発信

UJターン移住者（プロ・高度人材含む）

課題

少子化の進展に加え、東京圏への人口一極集中により、長野県を含む地方の生産年齢人口の減少が加速度的に進行しており、県内企業で働く人材が不足している。

また、移住先として高く評価される一方で、長野県での暮らしや仕事の魅力・情報が十分に伝わっているか懸念される。

めざす姿(目標)

単年度の移住者数※2,800名(2021年度末)

※単年度で、市町村窓口等で把握した県外から県内に移住した人の数(長野県調査)

当面の取組

- 移住希望者が“地域と企業を同時に知る機会”を官民連携で創出
- 県外在住の若い世代に長野県での「暮らし・仕事」の魅力を発信
- マッチングサイトを新設し、移住希望者に県内企業の求人情報や強みを発信
- 地域と移住者をつなぎ、地域への定着、地域内の交流を支援

女性

課題

出産・子育て・介護などの制約により、女性が働き続けることが困難となっている。

子どもの預け先確保の困難など、家庭と仕事の両立への支障や就業ブランクによる不安など、再就職のハードルが高く、なかなか就業につながっていない。

また、女性がキャリアアップしながら働き続けるための企業による人材育成や管理職登用が進んでいない。

めざす姿(目標)

女性の就業率(生産年齢人口)の上昇【全国7位(2015年:68.5%)⇒全国5位(2020年)】

※国勢調査

短時間正社員制度の導入企業割合を引き上げる【21.4%(2018年)⇒29.0%(2020年(政府目標と同値))】

※長野県労働環境等実態調査

女性の管理職割合を引き上げる【12.2%(2014年)⇒16.0%(2022年)】

※長野県調査

当面の取組

- 企業に女性が活躍できる多様な働き方制度の導入を支援
- 仕事と育児の両立をかなえるこどもの預け先（特に3歳未満児）を確保
- 保育所等の設置状況などの情報をホームページで一元的に提供
- プロジェクト型ワークの取組団体をネットワーク化し、マネジメントする人材を育成
- 女性の就業を促進する就業相談、短期インターンシップなどの支援を実施
- 女性がキャリアアップできる体制の構築、女性の管理職登用を促進させる
- 子育てで離職した女性を対象にキャリアチェンジのきっかけづくりの場を設定

障がい者

課題

法定雇用率達成企業は、60.9%(2017年)に留まり、未達成企業の半数以上は、1人も障がい者を雇用していない。また、2018年4月から障がい者雇用状況報告の義務がある企業が拡大(従業員50人以上→45.5人以上)したため、達成率の低下が見込まれる。

めざす姿(目標)

障害者雇用率達成企業割合の上昇【55%(2018年(見込))⇒60%(2020年)】

※厚生労働省「障害者雇用状況」

当面の取組

- 企業向けに障がい者雇用を知り、不安を払拭するセミナーを開催
- 新たに障がい者の就業現場を知る企業向け職場見学会を開催
- 労働局と就労支援機関などのチーム支援により企業ニーズや障がい特性にマッチした雇用を促進
- 新たに職場実習(障がい者の就業体験)への参加に繋げるワークフェアを開催
- 障がい者の農業分野への就労を支援
- 法人事業税の軽減税率の拡充と企業への周知

高齢者

課題

就業を希望する高齢者の約8割が求職活動をしておらず、また、求職活動をしていても就職率が必ずしも高くない状況にあることから、意欲があるのに就業していない高齢者の就業促進による自己実現と人手不足の解消が求められる。

めざす姿(目標)

高齢者の就業率を上げるとともに全国1位を維持(2015年28.7%) ※国勢調査

当面の取組

- 定年後のキャリア設計研修機会の増加を推進
- 従業員のキャリア形成促進ため企業にセルフ・キャリアドックを周知
- 公開講座の開講と高齢者の就業ニーズをくみ取った求人募集の掘り起こしを実施
- 高齢者のニーズに応じた多様な働き方の導入事例を収集し企業に提案
- 求職者と企業が事前に相互理解を深めるための職場体験の場を提供

外国人

今後、外国人労働者の増加が見込まれることから、適正な労働条件の確保や企業の受入体制の整備等とともに、医療、教育などの生活支援を含め、地域社会が温かく受け入れ、共生社会を実現するという課題に対処しつつ、外国人材の活躍により、本県産業の発展につなげることが重要。

県では来年度、外国人材の受入れに関する対応の方針を策定する予定であり、この検討も踏まえた上、戦略会議としての取組方針を策定することとする。

(2) 人材育成

課題

深刻な人手不足の下、企業の多くが人材育成の課題を抱えており(特に中小企業)、現状のまま推移すれば、将来、本県産業の持続・発展が困難となる。

※企業アンケート結果(2017 厚生労働省調べ)・・・指導者不足 54.2%、時間不足 49.5%

めざす姿(目標)

県民のライフステージに応じた人材育成の機会が提供されている

当面の取組

- AI・IoT など、時代の要請や企業ニーズに応じた Off-JT (外部研修) を実施
- 未就業者等に対するリカレント教育(特に人手不足分野や成長期待分野)の提供を増やし、広く周知

(3) 働き方改革

課題

総実労働時間が全国平均より長く、年次有給休暇の取得率は5割程度に留まるなど、県内企業の働き方改革の推進が必要であり、様々な人材の就業を促進する観点からも一層の取組が求められる。

めざす姿(目標)

一般労働者(パートタイム労働者を除く常用労働者)の総実労働時間を減らす

※毎月勤労統計調査 (2,014.8 時間(2018 年))

常用労働者(パートタイム労働者含む)の年次有給休暇の平均取得率を引き上げる

【53.0%(2017 年)⇒70%以上(2020 年(政府目標と同値))] ※長野県労働環境等実態調査

短時間正社員制度の導入企業割合を引き上げる【21.4%(2018 年)⇒29.0%(2020 年(政府目標と同値))] ※長野県労働環境等実態調査

当面の取組

- 労働基準法など働き方改革関連法等の法令遵守の推進
 - 企業に働き方改革を支援する機関の利用を促進
 - 時間外・休日労働の減少に向けた取組を個別企業へ継続的に働きかけ
 - 年次有給休暇の取得促進に向けた制度導入や取得目標の設定を働きかけ
 - 正規・非正規労働者間の均衡な待遇となる取組を推進
 - 多様な働き方制度の導入を関係機関が一体的となって促進
- ※ 働き方改革を一層推進するため、構成団体による「共同宣言」を行う

【別編】産業・業種別 施策

戦略会議では、就業促進や働き方改革の全般を推進する会議のほか、6つの産業分野別会議(福祉・介護、ものづくり・サービス、観光、農業、林業、建設)を設置し、各分野の業界団体など関係者を構成メンバーにお願いし、分野に特有な課題等を踏まえた具体的な施策についてご議論をいただきました。

各産業分野および人材不足が深刻な保育士について、重要な施策をとりまとめました。今後、会議の構成団体や関係機関が連携しながら取り組んでまいります。

※内容は「詳細版」をご覧ください

長野県就業促進・働き方改革戦略会議「当面の取組方針」

(はじめに)

人手不足対策は、喫緊の課題であることから、短期間で効果の現れる対策を講じなければなりません。このため、UIJ ターンを含めた若者の県内就業促進の強化、就業の余地が大きいと考えている女性、障がい者、高齢者に対する一層の就業支援、学び直しなど就業に直結する人材育成の充実など、短期間に効果が期待できる対策に焦点を当てた戦略会議の「当面の取組方針」を策定します。

人手不足が深刻な産業分野についても重点施策を講じ、人手不足の解消と共に生産性の向上を図ります。

また、働き方改革については必ずしも短期間に効果が表れるものではありませんが、働きやすい就業環境づくりを進めることはあらゆる産業分野に求められ、かつ就業促進の基盤ともなる取組であり、喫緊に進める必要があることから「当面の取組方針」に位置づけます。

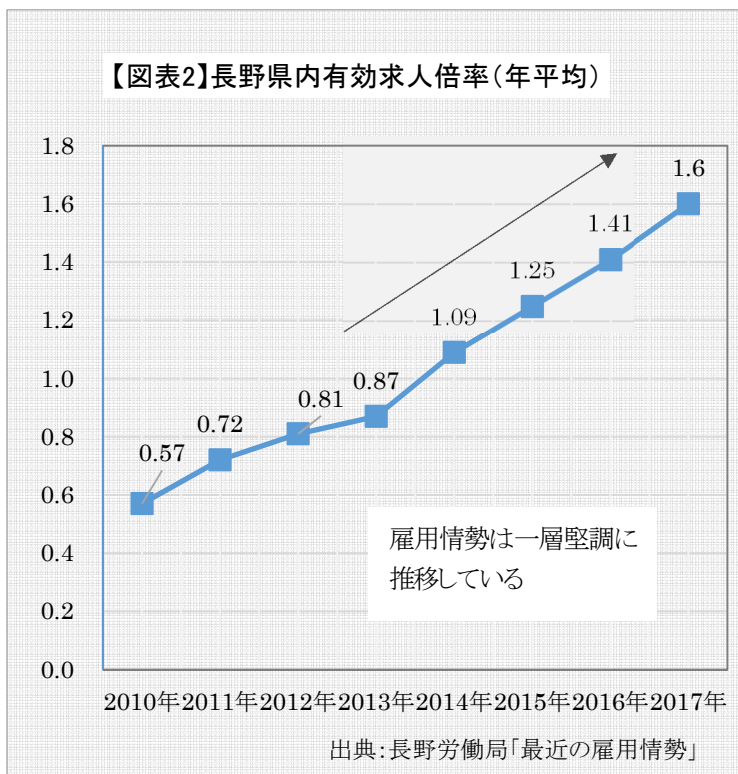
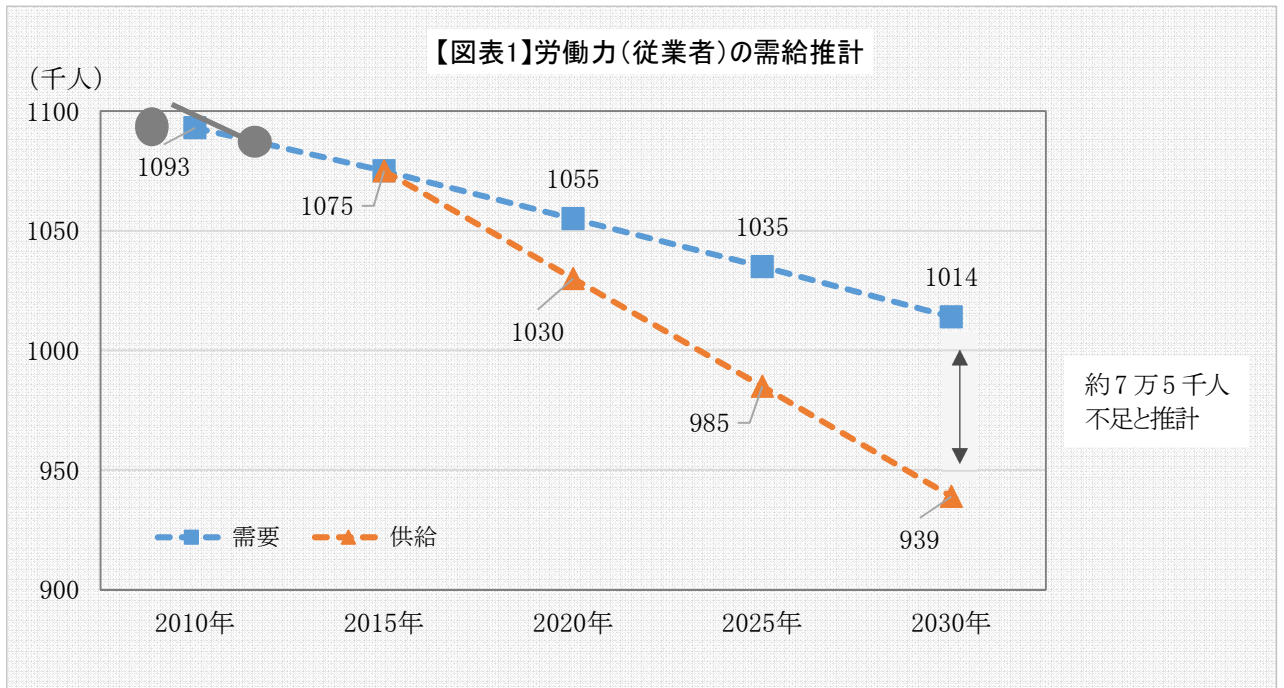
なお、キャリア教育など中長期的に継続して実施する取組も重要であり、これについては、今後別途とりまとめます。

第1章 長野県内の雇用情勢と労働力の需給推計について

長野県における従業者数*1は、約107万5千人(2015年国勢調査)となり、前回調査比で約1万8千人減少となっています(図表1)。一方、長野労働局によると、県内の有効求人倍率は、年平均では2009年の0.44倍をボトムに9年連続で上昇し、最新の2019年1月は1.65倍で全国20位となっており、「一層堅調に推移している」とされています。今後、政府目標の経済成長率2%を達成する等と仮定した場合、2030年には、最大で7万5千人程度の従業者が不足すると推計しました*2(図表1)。このような状況から、産業界では、「人手の確保」が短期的にも中長期的にも重要な課題となっています。

*1 従業者数とは、国勢調査の就業者数に年齢不詳者を各年齢層の構成割合で按分して振り分け、県外から県内へ勤務する者、県内から県外へ勤務する者を考慮し算出した人数のため、国勢調査の人数とは異なる。

*2 まち・ひと・しごと創生本部「労働生産性等の目標検討ツール」を活用し、経産省産業構造審議会「産業構造・就業構造の試算」(各分野でAI、IoTの活用が進むと仮定)を参考に算出



【図表3】都道府県別有効求人倍率

順位	都道府県	倍率(2018年12月)
1	東京	2.15
2	広島	2.09
3	福井	2.07
4	石川	2.01
4	岐阜	2.01
6	岡山	1.99
7	愛知	1.93
8	富山	1.92
9	大阪	1.77
:	:	:
16	長野	1.68

出典: 長野労働局「最近の雇用情勢」

第2章 就業促進

1 若者（新規学卒者等）

大学進学者のうち約8割(約 8,000 人)が県外に進学する一方で、県内企業へのUターン就職率は4割弱と進学を契機に人口が県外に多く流出している。

○ めざす姿(目標)

Uターン就職率を向上させる【39.5%(2018.3卒) ⇒ 45.0%(2021.3卒)】

※長野県労働雇用課調査

○ 当面の取組

Uターン就職を検討する学生に多くの“魅力ある 企業情報”を発信

- ・ 地域企業と密着した経済団体、ハローワーク、市町村等と県が連携し、企業へ就活支援ポータルサイト「シューカツ NAGANO」への情報掲載を働きかける
- ・ YouTube など動画共有サービスを利用し、学生に企業情報等を発信
- ・ 県、経営者協会、連合長野が共同編集する「働く若者のハンドブック」、県内企業で働く若手社員を紹介する「シューカツ NAGANO 応援隊」の冊子を発行し、長野県で働く魅力を発信

シューカツ NAGANO 掲載企業 (H30/1 末時点) 約 270 社 ⇒ 1,000 社

インターンシップを推進する産学官連携の新組織を設立

- ・ 産学官労が一体となって、学生の県内インターンシップの機会を拡大させるための新組織設立に向けた準備に着手

インターンシップ実施企業の倍増

- ・ 県と地域の経済団体等が協働し、インターンシップ未実施企業を対象にしたインターンシップのノウハウを学べる勉強会を開催するなどして、県内に質の高いインターンシップの場を拡大させる

県のインターンシップ事業参加企業:H30 年度事業延べ 170 社 ⇒ 延べ 400 社

給与水準引き上げと働き方改革の必要性を経営者へ発信

- ・ 学卒者の獲得や若年人材の定着には、東京圏と比較しても遜色ない給与水準の引き上げや働き続けられる労働環境を整備する必要性を行政トップ、経済団体トップがメッセージ（あるいは戦略会議のメッセージ）として発信していく

※参考（現状）

・ 大卒初任給：東京 215 千円、長野 199 千円（差額 16 千円）

・ 25～29 歳年代収：東京 4,470 千円、長野 3,643 千円（差額 827 千円）

上記の取組だけでは、Uターン就職への課題に対する抜本的な解決には至らないことから、就業促進の取組を教育分野に拡大させるため、伊那市中学生キャリアフェス等*で実施されている地域企業の情報に触れる機会、交流する機会を県内全域の小・中学校、高等学校での実施を検討する。

※上伊那地域の小・中学校、高等学校に地域企業が集合し、生徒や地域住民と交流する催し。

2 UIJ ターン移住者（プロ・高度人材含む）

少子化の進展に加え、東京圏への人口一極集中により、長野県を含む地方の生産年齢人口の減少が加速度的に進行しており、県内企業で働く人材が不足している。

また、移住先として高く評価される一方で、長野県での暮らしや仕事の魅力・情報が十分に伝わっているか懸念される。

○ めざす姿(目標)

単年度の移住者数*2,800名(2021年度末)

※単年度で、市町村窓口等で把握した県外から県内に移住した人の数(長野県調査)

○ 当面の取組

移住希望者が“地域と企業を同時に知る機会”を官民連携で創出

- ・ 経済団体、労働局、県が協働して、暮らしと仕事をセットで発信する企業説明会や産業分野・職業別セミナーを新たに実施するとともに、社会人向けインターンシップの実施を検討する

県外在住の若い世代に長野県での「暮らし・仕事」の魅力を発信

- ・ 経済団体、労働局、県、労働団体が協働して、県内での暮らしと仕事の良さが実感できるよう、新たに県内で活躍する同世代との交流会を県外で開催する

マッチングサイトを新設し、移住希望者に県内企業の求人情報や強みを発信

- ・ 県が開設するマッチングサイトに経済団体、金融機関、県が連携して、求人情報を掲載する
- ・ 移住希望者に移住・就業支援助成金を支給し、移住を後押しする
- ・ 移住・就業支援助成金の支給を受けた移住者を雇い入れた事業主に対して中途採用等支援助成金（UIJターンコース）を支給し、移住希望者の雇用を促進する

地域と移住者をつなぎ、地域への定着、地域内の交流を支援する

- ・ 市町村や移住コンシェルジュ、定住アドバイザー(仮称)が移住前から相談に応じ、移住後も地域コミュニティと移住者を繋げ、地域への定着を支援

3 女性

出産・子育て・介護などの制約により、女性が働き続けることが困難となっている。

子どもの預け先確保の困難など、家庭と仕事の両立への支障や就業ブランクによる不安など、再就職のハードルが高く、なかなか就業につながっていない。また、女性がキャリアアップしながら働き続けるための企業による人材育成や管理職登用が進んでいない。

○ めざす姿(目標)

- ・ 女性の就業率(生産年齢人口)を上昇させる
※ 国勢調査 2015 : 全国7位(68.5%) ⇒ 2020 : 全国5位
- ・ 短時間正社員制度の導入企業割合を引き上げる
※(長野県)労働環境等実態調査 2018:21.4% ⇒ 2020:29.0%(政府目標と同値)
短時間正社員 :
フルタイム正社員と比べて1週間の所定労働時間が短い正規型の社員であって、無期労働契約を締結し、かつ時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等が同種のフルタイム正社員と同等の社員
- ・ 女性の管理職割合を引き上げる
※(長野県調査) 2014:12.2% ⇒ 2022:16.0%

○ 当面の取組

企業に女性が活躍できる多様な働き方制度の導入を支援

- ・ 労働局、働き方改革推進支援センターから派遣する専門家や、県の職場環境改善アドバイザーが、新たに商工会議所、商工会の経営指導員とともに人手不足の会員企業を中心に共同訪問し、以下の内容を企業に伝え、多様な働き方制度の導入を支援
 - ①女性活躍推進法にかかる行動計画策定及び取組推進
 - ②個々人の希望を考慮した柔軟な勤務時間・休日の設定や時間単位で取得できる休暇制度等
 - ③国のくるみん認定、職場いきいきアドバンスカンパニー認証
 - ④国の助成金
- ※女性活躍推進法が2016年4月1日より施行され、従業員数300人以下の中小企業は、一般事業主行動計画の策定・届出が努力義務となっている

仕事と育児の両立をかなえるこどもの預け先(特に3歳未満児)を確保

- ・ 県、市町村および中小企業が連携して3歳未満児保育の受け皿となる「地域型保育所」や企業が従業員の保育を支援する「企業主導型保育所」の増設を検討
- ・ 就業者が多い地域やコワーキングスペースの近隣などへの保育(託児)の確保を検討

保育所等の設置状況などの情報をホームページで一元的に提供

- ・ 市町村、経済団体、労働局、県が協働して保育所等の設置状況や一時預かりなどの実施状況など、子育てをしながら働こうとする方に有益な情報の提供を検討

プロジェクト型ワークの取組団体をネットワーク化し、マネジメントする人材を育成

- ・ 県がママ版プロジェクト型ワークに取り組む団体が参加する「ネットワーク会議」を開催し、団体間のネットワーク化を進める
- ・ ママ版プロジェクト型ワークの仕事のマネジメント・企業へのアプローチを学ぶセミナーを開催する

※ママ版プロジェクト型ワークとは、プロジェクトごとにチームを組んで仕事を請け負う仕組みにより、子ども

女性の就業を促進する就業相談、短期インターンシップなどの支援を実施

- ・ 労働局（ハローワーク）と県の女性就業支援員が連携し、個別の事情や希望に応じた就業を可能にする就業相談、就職支援セミナー、短期インターンシップ、職業紹介等の就業支援を実施
- ・ 労働局（ハローワーク）、市町村等の窓口、女性向けイベントで広報をし、支援を周知
- ・ 就業・社会参加への動機づけから仕事へつなげる寄り添い支援モデルの取組の普及などを通じ就業支援を充実

女性がキャリアアップできる体制の構築、女性の管理職登用を促進させる

- ・ 県と経済団体、労働団体共催により、女性がいきいきと働き続けられるようキャリアアップおよび経営者や管理職への女性登用を進めるための意識改革に向けたセミナーを開催

子育てで離職した女性を対象にキャリアチェンジのきっかけづくりの場を設定

- ・ 離職後の就労促進のため、市町村のイベント等と連携して、キャリアチェンジした女性の体験談やリカレント教育実施機関を紹介
県技術専門学校や民間機関で実施しているリカレント教育の受講を促進

4 障がい者

法定雇用率達成企業は、60.9%(2017年)に留まり、未達成企業の半数以上は、1人も障がい者を雇用していない。また、2018年4月から障がい者雇用状況報告の義務がある企業が拡大(従業員50人以上→45.5人以上)したため、達成率の低下が見込まれる

○ めざす姿(目標)

障害者雇用率達成企業割合 2018年(見込み) 55%程度→2020年 60%

※(厚生労働省)「障害者雇用状況」

○ 当面の取組

企業向けに障がい者雇用を知り、不安を払拭するセミナーを開催

- ・ 企業担当者が障がい者や障がい者雇用の理解を深めることができるセミナーを開催
- ・ 参加企業を増やすために、経済団体が企画段階から参加し、企業に対して、県、労働局、経済団体、労働団体が広報を行う

新たに障がい者の就業現場を知る企業向け職場見学会を開催

- ・ 障がい者が就業する現場を企業担当者が見学する「職場見学会」の開催を検討
- ・ 経済団体、県、就労支援関係機関が協働して企画する

職場見学会への参加企業数 H30年度 0社 ⇒ 10社

労働局と就労支援機関などのチーム支援により企業ニーズや障がい特性にマッチした雇用を促進

- ・ 県、労働局、就労支援機関及び関係団体等が連携して障がい者雇用を強力に推進するための体制を整備
- ・ 各機関の強みを生かし、個々の事業主のニーズ・課題を把握し、障がい特性に応じた職域開発(仕事の切り出し)、きめ細かなマッチングを行う
- ・ さらに、障がい者の特性に応じた職場体験・職場実習の提案を企業に行う

新たに職場実習(障がい者の就業体験)への参加に繋げるワークフェアを開催

- ・ 企業は障がい者に適した業務の切り出し方や障がい者への配慮の仕方などを、障がい者は、自身の能力や適性を確認することができる「職場実習」の機会を増やす
- ・ 従来の合同企業説明会の内容を変え、「職場実習」の参加に繋げるワークフェアを開催
※ワークフェアとは、職場実習の実施を目的とする障がい者と企業が出会うイベント

障がい者の農業分野への就労を支援

- ・ 農業就労チャレンジコーディネーター（県委託）が障がい者の特性に応じて農業法人等への雇用をマッチングし、就農を支援

法人事業税の軽減税率の拡充と企業への周知

- ・ 新たに障がい者を雇用した従業員 100 人以下の法人等を対象に法人事業税の税率を軽減（軽減税率 1/2→9/10）
- ・ 障がい者の雇用人数に応じて減額上限額を拡大（1 人：50 万円、2 人：75 万円、3 人 100 万円）
- ・ 労働局の助成制度と併せて県、労働局、経済団体、税理士会等から企業に周知を行う

5 高齢者

就業を希望する高齢者の約8割が求職活動をしておらず、また、求職活動をしていても就職率が必ずしも高くない状況にあることから、意欲があるのに就業していない高齢者の就業促進による自己実現と人手不足の解消が求められる。

○ めざす姿(目標)

高齢者の就業率を上げるとともに全国1位を維持(2015年 28.7%)

※国勢調査

○ 当面の取組

定年後のキャリア設計研修機会の増加を推進

- ・ 定年退職後のセカンドキャリアを早めに考えるきっかけを作る「キャリア設計研修」を経済団体、労働団体が開催および企業に開催を呼びかける

従業員のキャリア形成促進のため企業にセルフ・キャリアドックを周知

- ・ 広く企業が「セルフ・キャリアドック」を知るために、国・県・経済団体・労働団体が連携して広報をする
※セルフ・キャリアドックとは、定期的なキャリアコンサルティングとキャリア研修などを組み合わせて行う、従業員のキャリア形成を促進・支援することを目的とした総合的な仕組みのこと

公開講座の開講と高齢者の就業ニーズをくみ取った求人募集の掘り起こしを実施

- ・ 県のシニア大学において、高齢者の就業への動機付けとなる公開講座を新たに開講
- ・ 県とハローワーク、シルバー人材センターが協働して新たに受講生のニーズを調査し、企業に対し高齢者が活躍できる求人募集を働きかける

高齢者のニーズに応じた多様な働き方の導入事例を収集し企業に提案

- ・ 商工会議所、商工会の経営指導員や(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の65歳超雇用推進プランナー・高年齢者雇用アドバイザー、県の職場環境改善推進アドバイザーが、高齢者のニーズに応じた多様な働き方の導入事例を収集・相互共有の上、企業訪問により導入を働きかける

求職者と企業が事前に相互理解を深めるための職場体験の場を提供

- ・ 労働局、県、経済団体が、就業意欲が高い65歳以上の求職者に対する職場体験の場の提供など、求職者と企業が事前に相互理解を深める機会の創出を検討する

6 外国人

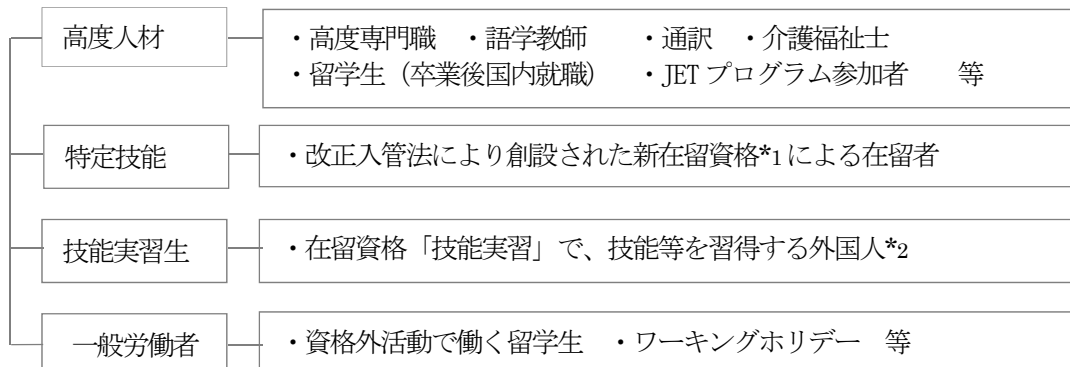
人口減少時代において、将来の大幅な労働力不足が見込まれることから、これまで以上に生産性の向上や若者、女性、障がい者、高齢者などの就業を促進し、その上で、外国人材についても、一定のルールの下で受け入れて行くことは、避けて通れない現実である。

在留外国人数、外国人労働者数は、ともに平成26年(2014年)を境に増加している。平成30年12月8日には、改正入管法が成立し、新たな在留資格が創設されたため、今後更に、外国人労働者の増加が見込まれる。

このため、適正な労働条件の確保や企業の受入体制の整備等とともに、医療、教育などの生活支援を含め、地域社会が温かく受け入れ、共生社会を実現するといった課題に対処しつつ、外国人材の活躍により、本県産業の発展につなげることが重要である。

こうした状況を受け、今後、県では外国人材の受入れに関する対応の方針を策定する予定であり、この検討も踏まえた上、戦略会議としての取組方針を策定したい。

(参考) 取組の対象となる外国人材の分類



*1 受入れ対象業種(14業種)

1.介護業 2.ビルクリーニング業 3.素形材産業 4.産業機械製造業 5.電気・電子情報関連産業 6.建設業 7.造船・船用工業 8.自動車整備業 9.航空業 10.宿泊業 11.農業 12.漁業 13.飲食料品製造業 14.外食業

*2 技能実習制度の目的・趣旨は、わが国で培われた技能、技術又は知識の発展途上地域への移転による国際協力の推進であり、労働力の需給の調整の手段として行われてはならない(技能実習法第3条第2項)

第3章 人材育成

深刻な人手不足の下、企業の多くが人材育成の課題を抱えており(特に中小企業)、現状のまま推移すれば、将来、本県産業の持続・発展が困難となる。

(企業アンケート結果(2017 厚生労働省調べ)⇒指導者不足 54.2%、時間不足 49.5%)

○ めざす姿(目標)

県民のライフステージに応じた人材育成の機会が提供されている

○ 当面の取組

AI・IoT など、時代の要請や企業ニーズに応じた Off-JT(外部研修)を実施

- ・ 県工科短期大学校ではIoT、県技術専門校では測量等、企業ニーズに応じたスキルアップ講座を実施する
- ・ 専門学校や経済団体、労働団体等からなる「産業人材育成支援ネットワーク」において、講師の相互派遣等の協働や役割分担による講座の新設等スキルアップ教育の充実を図る
- ・ 県、労働局、経済団体は、企業による専門学校等への従業員の短期派遣制度の構築を支援する

未就業者等に対するリカレント教育(特に人手不足分野や成長期待分野)の提供を増やし、広く周知

- ・ 県では、専門学校等に委託して保育士や大型自動車運転手を育成する講座を新設したり、IT技術者を育成する講座を増やすなど、人手不足分野や成長期待分野のリカレント教育を充実する。
- ・ リカレント教育への誘導を図るため、子育てのため離職した女性等をターゲットに、学び直しの動機付けやリカレント教育の場の周知を行うとともに、県技術専門校で積極的に受け入れる。
- ・ 県、経済団体、労働団体等から専門学校等に対して、既存のコースの社会人への開放や、社会人向けコースの新設などを働きかける
- ・ 県、労働局、市町村等では、専門学校等が行うリカレント教育への誘導を図るため、様々な機会や媒体を活用した情報発信を行う

なお、将来の本県産業の持続・発展のためには、県民のライフステージに応じたキャリア教育が重要であり、それには上記の在職者・未就業者を対象とした取組に加え、児童・生徒段階からの職場体験活動への支援や、専門学校の職業実践専門課程の取組充実への支援などについても、併せて充実していく必要がある。

第4章 働き方改革

総実労働時間が全国平均より長く、年次有給休暇の取得率は5割程度に留まるなど、県内企業の働き方改革の推進が必要であり、様々な人材の就業を促進する観点からも一層の取組が求められる。

○ めざす姿(目標)

- ・ 一般労働者(パートタイム労働者を除く常用労働者)の総実労働時間を減らす
※毎月勤労統計調査 2014.8時間(2018年実績)
- ・ 常用労働者(パートタイム労働者を含む)の年次有給休暇の平均取得率を引き上げる
(53.0%(2017年)⇒70%(2020年) 政府目標と同値)
※(長野県)労働環境等実態調査
- ・ 短時間正社員制度の導入企業割合を引き上げる
(21.4%(2018年)⇒29.0%(2020年) 政府目標と同値)
※(長野県)労働環境等実態調査

短時間正社員：

フルタイム正社員と比べて1週間の所定労働時間が短い正規型の社員であって、無期労働契約を締結し、かつ時間当たりの基本給及び賞与・退職金等の算定方法等が同種のフルタイム正社員と同等の社員

○ 当面の取組

労働基準法など働き方改革関連法等の法令遵守の推進

- ・ 働き方改革推進支援センターから派遣する専門家と商工会議所、商工会の経営指導員が会員企業を訪問する際に、経済団体・労働団体が作成する「働き方改革関連法チェックリスト」を活用し、法令の理解と遵守を働きかける

企業に働き方改革を支援する機関の利用を促進

- ・ 商工会議所、商工会の経営指導員が会員企業を訪問するとともに、商工会議所、商工会への相談窓口の設置などにより、支援機関の利用に向けた助言を行い、働き方改革推進支援センター、働き方・休み方改善コンサルタント(労働局)等の利用を増やす

働き方改革推進支援センターによる支援件数 現時点 216件 ⇒ 500件

時間外・休日労働の減少に向けた取組を個別企業へ継続的に働きかけ

- ・ 働き方改革を一層推進するため、長野県就業促進・働き方改革戦略会議の構成団体による「共同宣言」を行う
- ・ 労働時間等設定改善法に基づく指針(労働時間等見直しガイドライン)の周知徹底を図り、時間外・休日労働の減少を促進する
- ・ 各経済団体の主導のもと、一定規模以上の会員企業において、国の働き方・休み方改善指標を用いた自己診断を実施するとともに、働き方改革推進支援ハンドブック等を活用した企業の取組を促進する
- ・ 経済団体、労働団体、労働局、県が企業に適正な36協定締結の周知や呼びかけを行う

「残業を減らす取組を実施している」企業割合 63.4% ⇒ 70%

(長野県：労働環境等実態調査)

年次有給休暇の取得促進に向けた制度導入や取得目標の設定を働きかけ

- ・ 労働局・県・経済団体・労働団体が労働基準法改正による有給休暇取得日の指定の義務付けの内容と、企業において必要な対応を周知する
- ・ 年次有給休暇の取得促進に向け、以下について現状や取組の進捗状況を各経済団体において調査し、個別企業に対する制度の導入・活用の働きかけを実施する
 - ① 経済団体の一定規模以上の会員企業において、半日単位又は時間単位の年次有給休暇制度の導入を行う
 - ② 経済団体の一定規模以上の会員企業において、計画的付与を含む年次有給休暇の時季指定や、取得目標を設定する

半日単位で取得できる年次有給休暇制度がある 現状 65.2% ⇒ 80%

時間単位で取得できる年次有給休暇制度がある 現状 28.0% ⇒ 50%

(長野県：労働環境等実態調査)

正規・非正規労働者間の均衡な待遇となる取組を推進

- ・ 労働局、働き方改革推進支援センターから派遣する専門家及び商工会議所、商工会の経営指導員が人手不足の会員企業を中心に共同訪問する等し、雇用の安定や国の取組手順書等を使って正規・非正規労働者間の均衡な待遇を企業に促す

「同一労働同一賃金」の対応状況 対応済・対応の目途が付いている企業 現状：31.0%

(日本・東京商工会議所調査 (2018年10～12月))

多様な働き方制度の導入を関係機関が一体となって促進

- ・ 働き方改革推進支援センターから派遣する専門家や働き方・休み方改善コンサルタント(労働局)、県の職場環境改善アドバイザーと、商工会議所、商工会の経営指導員が人手不足の会員企業を中心に共同訪問する等により、多様な働き方制度の導入企業の事例と効果への企業の理解を促す

多様な働き方を導入しない理由

「特に必要性を感じないから」 現状 50.4% ⇒ 30%以下

働き方改革の推進や女性、障がい者及び高齢者など多様な人材が活躍できる就業環境の整備においては、労働者の抱える事情や企業経営の実態を踏まえ、企業内において労使が十分に話し合うことが重要であり、労使協議の場が確保されるよう取り組む必要がある。

【別編】産業・業種別 施策

戦略会議では、就業促進や働き方改革の全般を推進する会議のほか、6つの産業分野別会議（福祉・介護、ものづくり・サービス、観光、農業、林業、建設）を設置し、各分野の業界団体など関係者を構成メンバーにお願いし、分野に特有な課題等を踏まえた具体的な施策についてご議論をいただきました。

各産業分野および人材不足が深刻な保育士について、以下のとおり重要な施策をとりまとめました。今後、会議の構成団体や関係機関が連携しながら取り組んでまいります。

1. 福祉（介護・保育）

（介護）

（現状・課題）

- ・介護需要がピークとなる2025年には、約4.5万人の介護人材が必要と推計されるが、現状のまま推移すると約6,800人が不足する見込み
- ・全産業平均(1.63倍)を上回る有効求人倍率が継続(2.87倍)(H29年度)

（具体的な施策）

- ◇ **女性・高齢者等に対する介護入門研修を実施し、介護人材のすそ野を拡大。研修受講後、長野県福祉人材センターへ入門研修修了者として登録し、介護補助員を募集する事業所とマッチング**
- ◇ 他産業からの参入促進のための、無資格者の入職・資格取得費用の助成
- ◇ 潜在的有資格者復職支援研修と就職相談の実施
- ◇ 外国人介護人材の日本語学習等支援

（保育）

（現状・課題）

- ・潜在保育士の再就職にあたっては、再就職に向けた相談に応じたり、勤務時間や勤務場所などの求職者の希望に応じた保育園をあっせんするなど、きめの細かい支援が必要。
- ・県内の保育士養成校を卒業し、保育士資格を取得するも、保育士以外の職業に就く者や、保育士として就職するも首都圏での就労を選択する者が一定数存在する。

（具体的な施策）

- ◇ **保育士再就職支援コーディネーターによる潜在保育士と県内保育所等の求人との丁寧なマッチング**
- ◇ **県内における保育士の養成確保のため、県内の保育士養成校に在学する学生に対して保育士修学資金貸付を実施**
- ◇ **就活を迎える学生を対象に、保育士として働くことの楽しさ、やりがい、また保育士として長野県で過ごすライフスタイルに魅力を感じてもらうための就職ガイダンスを開催**

2. ものづくり・サービス

(現状・課題)

- ・ 生産性向上のためAI・IoT等の導入を希望する企業があるものの、専門人材の不足等から県内企業における導入率は低い。
 - ◆県内製造業者の4分の1以上でエンジニアが不足と回答。【県産業労働部調査】
 - ◆本県のIoT導入率(H29:20.9%)は、全国に比べ低い。【長野経済研究所調査】
- ・ 高度な知識等を持つIT人材は、首都圏に集中する傾向にあり、県内では不足。
- ・ 現在実施されている学校でのキャリア教育(職場体験等)は、受入企業数や体験活動の範囲が限定されているなど、子どもたちに県内企業の魅力を伝える機会が不十分。
- ・ 季節的な受注状況の変動等による繁忙期と閑散期があることから、通年を通じた人員の維持、確保が困難。

(具体的な施策)

- ◇ IoT等を活用した生産現場における課題の抽出や改善の提案ができる人材を育成するため、IoT関連の座学開設や導入先進企業への派遣等を経験させる場を創出
- ◇ AI・IoT分野に精通した人材を育成するため、県内のプログラミングや統計学等の基礎知識を有する社会人を対象に、公立諏訪東京理科大学へ専門講座の開設支援を行うなど、社会人向けのリカレント教育を促進
- ◇ ITを中心としたクリエイティブ人材の集積を図るため、首都圏等の人材に対して、長野県で暮らして働く「おためし」等の機会を提供
- ◇ 子どもたちに県内企業の魅力を伝え、県内で働くことに憧れを抱いてもらえるよう、関係機関と連携してコンソーシアムを設立し、職場体験の場を創出
- ◇ 季節、業種間等の人材交流の仕組みを構築し、企業間のマッチングを支援

3. 観光

(現状・課題)

- ・県内観光業は、慢性的な人手不足が続いている。
 - ※従業員が不足している事業者の割合【H30 観光部アンケート】
 - ▶宿泊 38.2% ▶索道 69.6% ▶バス 68.3% ▶タクシー90.7% ▶鉄道 40.0% 観光業全体 46.1%
 - ※H30 年 10 の県内観光業に関わる有効求人倍率の状況【長野労働局調査】
 - ▶旅館・ホテル・乗物接客員 7.42 ▶乗用自動車運転手 6.95
- ・観光業就業促進・働き方改革会議では人手確保や労働環境の改善等が必要との意見が多い。
 - ※会議で挙げられた主な課題
 - 「労働環境の改善」「観光業のステータスの向上」「生産性向上の取組」「外国人材の確保」等
- ・観光関係団体からは人手不足や働き方改革、外国人材の活用への対応を要望されている。
 - ※長野県議会陳情第 685 号「観光産業の振興に関することについて」(H30 年 9 月定例会付託)〔抜粋〕
 - 「観光業への就業促進及び観光業インターンシップの推進、外国人就労の拡充、働き方改革の推進を一層進めていただきたい。」

(具体的な施策)

- ◇ **インターンシップ受入企業の拡大や受入体制の整備、学生等の参加促進を図るため、日本学生観光連盟と連携したインターンシップや観光インターンシップ推進員によるきめ細かなマッチングを実施する**
- ◇ **優秀な外国人材を確保するため、海外現地における採用面接会を開催する**
- ◇ **つながり人口を活用して観光地域の活性化をリードする人材の発掘・養成を行うため、「丸の内朝大学」に長野県の観光業の就業促進・生産性向上等に関する講座を開設する**
- ◇ **外国人材や AI・IOT の活用、構造的問題への方策等具体的な検討課題を議論するため、行政と観光事業者等で構成する「観光業就業促進・生産性向上協議会」を開催する**

4. 農業

(現状・課題)

- ・高齢化の進展や新規就農者の不足に伴う労働力不足に対応するため、高齢者・女性・移住者・障がい者・外国人など多様な人材の農業への就労拡大と、生産性の向上や農作業の軽労化に向けた先端技術の活用によるスマート農業の導入推進が喫緊の課題
- ・農業就業人口の減少を補完するため、若年層の農業就労に向けたキャリア教育の推進

(具体的な施策)

- ◇ JA・ハローワークと連携し、求人・求職情報の一元化や、人材募集・派遣など労働力確保を一体的に行う体制を整え、高齢者・女性・外国人など多様な人材の円滑な農業就労の拡大を図る
- ◇ 農業機械メーカーと連携した農家へのスマート農業機械のお試し導入や県内企業と共同した先端農業機械の開発により、スマート農業技術の社会実装を加速化し、生産性の向上を図る
- ◇ 教育委員会や農業団体と連携しながら、高校生等を中心とした若年層が、農業を職業として意識し選択できる農業版キャリア教育や農業法人でのインターンシップなどに取組、若年層の就農に結び付ける

5. 林業

(現状・課題)

- ・充実した森林資源を持続的に活用する「林業県」の実現に向け、就業者の育成・確保が必要。
- ・林業における労働災害の業種別死傷千人率は32.9となっており、全業種平均の約15倍。

(具体的な施策)

- ◇ 県内外のガイダンス等を通じ、林業への理解と顔の見えるマッチングを進め、新たな就業者確保に努める。また、分かりやすいHPなどの情報発信の充実により、職業としての林業に対するイメージアップを図る。
- ◇ 安全意識向上を促す仕事改革、安全作業の強化、就労環境の改善に向けて、専門家(中小企業診断士、林業労働災害防止協会など)の林業事業者への派遣や徹底した指導により、労働災害の減少を推進する。
- ◇ 林業事業者における生産性向上、経営改善化に向けた森林情報の整備、施業地の集約化、ICT技術・高性能林業機械の導入や森林整備の基盤となる路網整備等の支援を実施する。
- ◇ 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業、林業総合センター研修等を効率的に活用した必要な技術・知識習得を推進するとともに、次世代の高度人材育成のための教育体制を強化する。

6. 建設

(現状・課題)

・旧3K(きつい、きたない、きけん)から新3K(給与、休暇、希望)への転換に向けて、建設産業に対する認知度の更なる向上や、労働環境の改善、若手人材の育成と技術継承、ICT 等を活用した生産性向上など、産学官連携による取組を強化することが必要

(具体的な施策)

- ◇ **建設系学科高校生等が測量・設計・工事のプロセスを自ら実践する学びのフィールドを提供**
- ◇ **キャリアアップや資格取得につながる講座の実施(技術専門校での測量士講座、建設系学科高校生等を対象とした2級土木・建築施工管理技士試験(学科試験)の試験準備講座)**
- ◇ **小・中学生とその保護者を対象とした出前講座等を実施する他、県外に進学した学生に対して県内の建設業界のインターンシップなど就職活動につながる情報をメールマガジン等により配信**

長野県就業促進・働き方改革推進方針（産業分野別編）

産業分野	建設
------	----

【現状】

- 長野県の建設業許可業者数（建設総合統計年度報による）、建設業就業者数（国勢調査による）は長期的に減少。平成 17 年度の建設業者数 9,918 者、建設業就業者数 101,132 人から平成 27 年度は同じく 7,834 者、80,559 人と、10 年間で約 2 割の減。
- 若手比率の低下と高年齢化の進行。長野県の建設業従事者 80,559 人（平成 27 年度）のうち 29 歳以下の若手は 7,407 人で 1 割に満たないのに対し、60 歳以上は 23,600 人で約 3 割を占めている。今後、高年齢者の退職による深刻な担い手不足や、専門的技術の継承困難が想定される。
- 建設投資額（全国）は、バブル後大きく減少し、平成 24 年度には平成 7 年度の約 3 割にまで落ち込んだが、平成 25 年度からやや回復して漸増しつつ現在は約 4 割まで戻している。経営が厳しい中、各企業においては若手人材を育成する余裕を失っている。
- 長野県の新規高等学校卒業者の建設業求人数は、平成 24 年度以降、大幅に増加し、平成 29 年度は 900 人を超えているが、就職内定者数は平成 27 年度以降減少傾向。（平成 27 年度 315 名 → 平成 29 年度 227 人）
- 県内の平成 26 年 3 月新規高等学校卒業者の入職後 3 年目の離職率は、全産業平均が 40.5%であるのに対して建設業は 46.0%と高水準。（長野労働局調べ）
- 長野県では、平成 23 年度から建設系学科高校生等を対象とした実習教育を建設産業団体との協働により取り組み、平成 29 年度では 13 の高校から延べ 1,882 人の生徒が参加。
- 長野県の建設産業における労働災害は、平成 29 年度の死傷者数が 254 人で平成 11 年度（647 人）の約 4 割と年々低下傾向にあるものの、他産業に比べ依然として高い状況。

【課題】旧 3 K（きつい、きたない、きけん）から新 3 K（給与、休暇、希望）へ

（1）建設産業に対する更なる認知度の向上

建設系学科の高校生だけでなく、普通科の高校生、小・中学校の児童・生徒やその保護者、さらに女性などへの幅広い P R。

（2）建設人材の県外流出の防止と県外からの確保

一度県外に進学、就職した学生・社会人の U ターンや、住みたくなる本県の魅力発信強化による I ターンなど、県外からの人材確保。

（3）建設産業の持続的経営安定と労働環境の更なる改善

地域の安全・安心を守る建設産業の持続的な経営の安定。

週休2日制の定着、長時間労働の解消、職場の安全環境の向上など、若年者や女性などにも働きやすい職場づくり。

適正な賃金水準の確保、社会保険等の加入徹底などによる処遇の改善と地位の向上。

(4) 若手人材の育成と技術継承

人材育成と技術継承を行う場と機会の確保。

(5) ICT等を活用した建設産業の生産性向上と更なるスキル向上

人口減少に伴う労働人口の減少に対応するための生産性向上が必要。また、ICT等先端技術に対応するため、建設技術者のスキル向上が必要。

【施策の方向性】

① 建設産業の理解促進と多様な人材の活用

【取組】

- 小・中学生及びその保護者や建設産業への就労を検討している求職者を対象とした出前講座や現場見学会の開催。
- 普通高校の教員・生徒と建設業界がつながる機会の確保。
- 長野県出身で県外に進学した学生、特に建設系学科卒業生に対して、メールマガジン等の配信によるUターン促進。
- 建設系学科高校生を対象とした官民連携による就労促進事業や資格取得支援の継続実施。
- 女性技術者のネットワークづくりの支援や、建設産業団体と建設系学科高校が連携したものづくり女子ミーティングの実施等により建設系学科高校の女子生徒増加を促進。
- 各関係機関の支援施策の有効活用による高齢者、障がい者の就労促進。
- 建設産業入職への道筋や入職後のキャリアアップ事例の整理・情報発信。
- 建設キャリアアップシステムの活用推進。
- 週休2日を考慮した適正工期への県民理解を求める周知活動。

【施策の方向性】

② 働きやすい・働きたくなる環境づくりと建設スキルアップへの支援

【取組】

- 公共工事等における平準化の促進、並びに地域建設企業の経営安定に寄与する契約制度の検討。
- 週休2日制促進のため、公共工事において週休2日が確保できる工期の設定をおこな

うとともに、増加経費を適正に計上。

- 若手育成と技術継承の観点から研修制度の拡充や優良技術者表彰制度等、運用改善。
- 建設現場の生産性向上として、3次元測量や3次元データを活用したICT活用工事の更なる推進など、新技術の活用を促進。
- 関係機関の支援施策の有効活用による資格取得の促進ならびにITスキルの習得やテレワークが可能となる職場環境の整備。
- 最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映した建設工事等の予定価格設定。
- 建設工事における適正な賃金の支払いを評価する入札制度(総合評価落札方式)の試行。
- 入札参加資格申請者に社会保険等の加入を義務づけるとともに建設工事の1次下請負業者を社会保険加入建設業者に限定するなど社会保険等の加入対策を推進。
- 過重労働防止対策とトータルメンタルヘルスケア対策の推進、適切な労務管理の実施に係る指導。
- 建設工事現場等の環境改善や福利厚生の実施などによる若年者や女性が働きやすい魅力ある職場づくりを推進。

【施策の方向性】

③ 関係機関との連携強化

【取組】

- 関係機関の担い手確保・育成に関わる支援策を整理した情報を建設業界と共有し、支援策活用の利便性向上を図る。
- 建設産業の事業承継に係る課題解決に向けた関係部局、関係機関との連携強化。
- 産・学・官の連携と適正な役割分担による施策の実行。
- 施策の検証と改善、新たな取組の検討を継続実施（PDCA）。

建設産業に係る就業促進・働き方改革に資する19の取組

区分	A 担い手の確保	B 担い手の育成	C 働き方改革
	建設産業の次世代を担う人づくり推進事業		
若者	<ul style="list-style-type: none"> ① 建設技術実践プロジェクト(対象:建設系学科高校生) ② 2級土木・建築施工管理技士試験準備講座(対象:建設系学科高校生) ③ SNS等による情報発信 ④ 普通高校の教員・生徒と建設業界がつながる機会確保 ⑤ 建設産業のPR(小・中学生やその保護者を対象とした出前講座や現場見学会の開催) 	<ul style="list-style-type: none"> ⑨ 建設産業入職への道筋や入職後のキャリアアップ事例の整理・情報発信 ⑩ 建設産業のPR(求職者を対象とした出前講座や現場見学会の開催) ⑪ 建設キャリアアップシステムの活用推進 ⑫ 関係機関の支援施策の有効活用による資格取得の促進 ⑬ 研修制度の拡充や優良技術者表彰制度等の運用改善 ⑭ ICT活用工事推進等の新技術の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ⑮ 建設現場等の労働環境改善や福利厚生充実 ⑯ 週休2日制促進のための工期設定、増加経費の適正計上等 ⑰ 社会保険等の加入対策を推進 ⑱ ITスキルの習得やテレワークが可能となる職場環境整備 ⑲ 適正な賃金の支払いを評価する入札制度の試行
女性	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 建設系学科高校の女子生徒増加の取組 ⑦ 女性技術者のネットワークづくりの支援 		
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 各関係機関の支援施策の有効活用 		
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> (再掲)⑧ 各関係機関の支援施策の有効活用 		
UIJターン	<ul style="list-style-type: none"> (再掲)③ SNS等による情報発信 		

凡例

連携強化すべき取組

関係構成員が単独で行う取組

関係機関との連携強化

- 支援策を整理した情報を建設業界と共有することによる支援策活用の利便性を向上
- 建設産業の事業継承に係る課題解決に向けた連携強化
- 施策の検証と改善、新たな取組の検討を継続実施(PDCA)

長野県建設産業担い手確保・育成 地域連携ネットワーク会議 建設産業に係る担い手確保・育成の施策について

既存の支援施策について (1 / 2)

	A 担い手の確保	B 担い手の育成
1 潜在労働力の 労働参加促進 (女性)	<ul style="list-style-type: none"> ① 建設事業主等に対する助成金による支援 (人材確保等支援助成金) 【長野労働局】 ② 建設事業主等に対する助成金による支援 (トライアル雇用助成金) 【長野労働局】 ③ はたらく女性応援プロジェクト事業【長野県産業労働部】 ④ 就職困難者のための就職サポート事業【長野県産業労働部】 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 建設産業活性化助成事業【(一財)建設産業振興基金】 ⑥ 建設事業主等に対する助成金による支援 (人材確保等支援助成金) 【長野労働局】 ⑦ テレワークによる多様な働き方普及事業【長野県産業労働部】 ○ ママのいきいき仕事事業 (新規) 【長野県産業労働部】
2 潜在労働力の 労働参加促進 (高齢者)	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 高齢者雇用に関する相談・援助 【(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部】 ⑨ シルバー人材センター支援事業【長野県産業労働部】 ○ シニア就業支援事業【長野県産業労働部】 	
3 潜在労働力の 労働参加促進 (障がい者)	<ul style="list-style-type: none"> ② (再掲)建設事業主等に対する助成金による支援 (トライアル雇用助成金) 【長野労働局】 ④ (再掲)就職困難者のための就職サポート事業【長野県産業労働部】 ⑩ 障害者職場実習支援事業 【(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部】 ⑪ 障害者と企業との出会いの場創出事業【長野県産業労働部】 	
4 大学生のUターン	<ul style="list-style-type: none"> ⑫ NAGANOで働く魅力発信事業【長野県産業労働部】 ⑭ ポータルサイト「シユーカーツNAGANO」【長野県産業労働部】 ⑮ ショブカフェ工州運営事業【長野県産業労働部】 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ (再掲)建設産業活性化助成事業【(一財)建設産業振興基金】

長野県建設産業担い手確保・育成 地域連携ネットワーク会議 建設産業に係る担い手確保・育成の施策について
 既存の支援施策について (2 / 2)

	A 担い手の確保	B 担い手の育成
5 高度人材	⑬ プロ人材就業助成金交付事業【長野県産業労働部】 ○ UI/ターン就業・創業移住支援事業【長野県産業労働部】 ⑭ ときどき&おためしナカノ【長野県産業労働部】 ⑮ プロフェッショナル人材戦略拠点事業【長野県産業労働部】	
6 外国人材	⑲ 外国人の就業促進事業【長野県産業労働部】	
7 労働者の能力開発	⑤ (再掲)建設産業活性化助成事業【(一財)建設業振興基金】 ⑥ (再掲)建設産業主等に対する助成金による支援(人材確保等支援助成金)【長野労働局】 ⑳ 建設労働者緊急育成支援事業【長野労働局】	㉑ 建設産業主等に対する助成金による支援(人材開発支援助成金)【長野労働局】 ㉒ 工科短期大学校・技術専門学校運営事業【長野県産業労働部】 ㉓ 産業人材育成支援センター事業(産業人材カレッジ(スキルアップ講座事業))【長野県産業労働部】 ㉔ 産業人材育成推進事業(技術講座、信州・未来のひとづくり塾、「はたらキッズ(信州)事業等)【長野県産業労働部】
8 AI・IOT・ロボット化	㉑ (再掲)テレワークによる多様な働き方普及事業【長野県産業労働部】	㉕ 生産性向上支援訓練【ポリテクセンター長野】
9 その他	㉒ (再掲)建設産業主等に対する助成金による支援(トライアル雇用助成金)【長野労働局】 ㉓ 時間外労働等改善助成金(時間外労働上限設定コース)【長野労働局】 ㉔ 公共職業訓練(離職者訓練)【ポリテクセンター長野】 ㉕ 職場環境改善促進事業【長野県産業労働部】	㉖ 未来のICT人材育成支援事業費【長野県企画振興部】
	⑤ (再掲)建設産業活性化助成事業【(一財)建設業振興基金】 ⑥ (再掲)建設産業主等に対する助成金による支援(人材確保等支援助成金)【長野労働局】 ⑩ 建設労働者雇用支援事業【長野労働局】	

既存の支援施策 一覧

区分

- 1 潜在労働力の労働参加促進(女性)
 2 潜在労働力の労働参加促進(高齢者)
 3 潜在労働力の労働参加促進(障がい者)
 4 大学生のUターン
 5 高次元人材
 6 外国人材
 7 労働者の能力開発
 8 AI・IOT・ロボット化
 9 その他

- 分類
 A 担い手の確保
 B 担い手の育成
 C 両方

番号	事業名	事業主体	分類	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	
				1 女性	2 高齢	3 障 U	4 高 度	5 外 国	6 人 材	7 能 力	8 AI	9 他					
①	建設事業主等に対する助成金による支援【人材確保等支援助成金】	長野労働局	A	1										作業員宿舎等設置助成コース(建設分野) 女性専用作業員施設設置経費助成 ・自ら施工管理する建設工事現場に女性専用作業員施設を賃借した中小元方建設事業主に対して助成 ・助成額：支給対象経費の3/5	支給上限額 60万円 (一事業年度)		
②	建設事業主等に対する助成金による支援【トライアル雇用助成金】	長野労働局	A	1	3	9								若年・女性建設労働者トライアルコース 若年者(35歳未満)又は女性を建設技能労働者として一定期間試用雇用し、トライアル雇用助成金(一般トライアルコース又は障害者トライアルコース)の支給を受けた中小建設事業主に対して助成			
③	はたらく女性応援プロジェクト事業	長野県産業労働部	A	1										(1) 相談からインターンシップまでワンストップの就業支援 (2) 就業継続に向けた取組 (3) 女性の職場定着(仕事と家庭の両立しやすい職場づくり等)に向けた企業向けセミナーの実施及び企業説明会による女性と企業とのマッチング支援 (4) 「女性の就業支援情報総合サイト」の運営	女性に対する就業支援	H26年度 ～	建設現場など女性が少ない職場(現場)に向け「職場拡大イベント」やインターンシップを実施する等、体験することにより就業につながる取組も実施。

番号	事業名	事業主体	分類	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他				
④	就職困難者のための就職サポート事業	長野県産業労働部	A	1		3									H16年度～	
⑤	建設産業活性化助成事業	建設業振興基金	C	1		4					7				平成31年度	次年度以後も継続して実施予定

番号	事業名	事業主体	分類	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他					
⑥	建設事業主等 に対する助成 金による支援 【人材確保等 支援助成金】	長野労働 局	C	1							7			(1) 雇用管理制度助成コース（建設分野） ① 整備助成 人材確保等支援助成金（雇用管理制度助成コース）の支給を受けた上で本助成コースが定める若年者及び女性の入職率に係る目標を達成した中小建設事業主に対して助成 ② 登録基幹技能者の処遇向上支援助成 雇用する登録基幹技能者の賃金テーブル又は資格手当を増額改定した中小建設事業主に対して助成 (2) 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野） 若年者及び女性労働者の入職や定着を図ることを目的とした事業を行った建設事業主及び事業主団 体に対して助成	支給上限額・事業主 200万円（一事業年 度）・事業主団体 地域団体 1,000万円 （一事業年度）都 道府県団体 2,000万 円（一事業年度）		
⑦	IT活用によ る新たな働き 方普及事業 テレワークに よる多様な働 き方普及事業	長野県産 業労働部	C	1							8			・子育て期の女性等を対象にITスキル習得セミナー等のテレワーク活用の実例や業務発注方法等を紹介する企業向けセミナーを実施 ・テレワークと業務発注企業とのマッチングを支援	—	H29年度 ～	企業向けにテレ ワーク活用方 法等について セミナーを実施
○	ママのいきい き仕事塾事業	長野県産 業労働部	C	1										・子育て世代を人手不足分野等に係るリカレント教育に誘導するための講座等を開催 （単なる再就職支援にとどまらず、人手不足分野への就業に向けた動機付けを行う。）	—	H31年度 ～	子育てで離職し た女性が多く集 まるイベント会 場等を活用し、 子育て離職後に キャリアアップ した先輩女性 の体験談等を想 定。

番号	事業名	事業主体	分類	区分										事業内容	条件等	事業期間	特記事項	
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他						
⑧	高齢者雇用に関する相談・援助	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部	A	2														
⑨	シルバークリエイティブセンター事業	長野県産業労働部	A	2														
○	シニア就業支援事業	長野県産業労働部	A	2														
⑩	障害者職場実習支援事業	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部	A	3														
⑪	障がい者と企業の出会いの場創出事業	長野県産業労働部	A	3														

番号	事業名	事業主体	分類	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U高度	5 外国	6 能力	7 AI	8 他	9 他					
⑫	NAGANOで働く 魅力発信事業	長野県産 業労働部	A		4									(1) シュューカーツNAGANO応援隊・Uターン就職状況 調査 県内若手社員で構成される「シュューカーツNAGANO 応援隊」と学生の交流会を開催し、学生にUター ン就職にかかる情報提供を図る。 (2) 大学主催Uターン就職セミナーへの参加 大学が主催する学内でのUIターンセミナーやUI ターン就職相談会、保護者懇談会に参加 (3) 合同企業説明会、インターンシップフェア の企画・運営 県内外にて、学生と企業出会う機会を創出。	-	H19年度 頃(から 重点的に 取組)～	インターンシッ プフェアはH30 年度に初の取組 み
⑬	(削除)													-		H29年度に企業 情報掲載開始。 H30年度にイン ターンシップ情 報掲載開始	
⑭	ポータルサイ ト「シュューカ ーツNAGANO」	長野県産 業労働部	A		4									-	H28年度 ～		
⑮	ジョブカフェ 信州運営事業	長野県産 業労働部	A		4									-	H16年度 ～		

番号	事業名	事業主体	分類	区分										事業内容	条件等	事業期間	特記事項	
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他						
⑩	プロ人材就業 助成金交付事 業	長野県産 業労働部	A					5							県内の企業等が、県外の専門的な能力や経験を有する求職者を新たに雇用する場合に、給与費等の経費の一部を助成	次のいずれかに該当する場合は対象外 ①資本金又は出資金の総額が10億円以上の法人 ②常時使用する従業員が1,000人以上の法人又は個人事業主	H27年度 ～	
○	UIJターン 就業・創業移 住支援事業	長野県産 業労働部	A					5							三大都市圏からの移住者等(※)で次のいずれかに該当する者に対し、移住経費を助成 (1) 県のマッチングサイトを利用して県内の中小企業等へ就業した場合 (2) 地域課題解決に資する社会的事業を創業した場合 ※ 三大都市圏等からの移住者等 ・ 東京23区在住者又は東京圏在住の23区通勤者 ・ 上記を除く東京圏及び愛知県、大阪府在住者 ※ 市町村が支給する助成金の一部を国・県で補助	次の①②のいずれにも該当する者 ①住民票を移す直前に連続して5年以上東京圏、愛知県、大阪府に在任していた者 ②住民票を移す3か月前の時点において連続して5年以上就労していた者	H31年度 ～	

番号	事業名	事業主体	分類	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他				
⑰	ときどき&お ためしナガノ	長野県産 業労働部	A					5						(1) ときどきナガノ2018 1泊2日程度で来県して業務を行う人に、交通 費等を補助します。 (2) おためしナガノ2018 本県で数ヶ月間生活し、業務を行う人に、オ フィスや住居の提供、移転費や交通費等を補助し ます。 (1) 補助対象 ① 引越し代 ② 交通費 ③ 共同トイレ使用料 ④ 家具等追加料等 ・補助規模 1人上 限30万円×21人 (7 組×1組上限3人)	H27年度 ～	事業実績【とき どき】H28：29 名採用、うち1 名はH29おため しナガノに応募 H29：40名採 用、H30：22名 採用 【おためし】H 27：8組14名採 用 (うち7組県 内拠点維持)、 H28：11組23名 採用 (うち5組 県内拠点維 持)、H29：11 組20名採用 (う ち5組県内拠点 維持)、H30： 13組24名採用 (うち9組県内 拠点維持) 建設業：累計7 名成約 (H28：4名、 H29：1名、H 30：2名)
⑱	プロフェッ ショナル人材 戦略拠点事業	長野県産 業労働部	A					5						・ プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、企 業の求人ニーズと専門人材のマッチングを支援 ・ 事業促進のため首都圏等でイベントの参加やPR 等を実施	H27年度 ～	- 建設業：累計7 名成約 (H28：4名、 H29：1名、H 30：2名)
⑲	外国人の就業 促進事業	長野県産 業労働部	A							6			県内外の外国人留学 生等の外国人材が対 象	H30年度 ～	高度な技術・知識を持つ外国人向けの合同企業説 明会や、留学生向けの在留資格に関する指導を開 催 ・ グローバル・キャリア・フェアの開催 ・ 在留資格に関する事務指導・交流会の開催 ・ 留学生就職促進プログラムへの支援	

番号	事業名	事業主体	分類	区分										事業内容	条件等	事業期間	特記事項		
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他							
⑳	建設事業主等 に対する助成 金による支援 【人材開発支 援助成金】	長野労働 局	B													<p>(1) 建設労働者認定訓練コース</p> <p>① 経費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 職業能力開発促進法による認定訓練を行った中 小建設事業主（中小建設事業主団体）（※1）に 広域団体認定訓練助成金の支給または認定訓練助 成事業費補助金における補助対象経費の1/6を 助成 賃金助成 雇用する建設労働者に有給で認定訓練を受講さ せた中小建設事業主（※2）に対して賃金を助成 （1人あたり日額4,7503,800円） <p>(2) 建設労働者技能実習コース</p> <p>① 経費助成</p> <p>② 賃金助成</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用する建設労働者に有給で技能実習を受講 させた建設事業主（建設事業主団体は①のみ） に対して助成 	<p>(1) について</p> <p>※1 広域団体認定 訓練助成金の支給ま たは認定訓練助成事 業費補助金の交付を 受けた中小建設事業 主（中小建設事業主 団体）に限る</p> <p>※2 人材開発支援 助成金（特定訓練 コース、一般訓練 コース、特別育成訓 練コースのいずれか のコース）の支給を 受けた中小建設事業 主に限る</p> <p>(2) について</p> <p>① 一つの技能実習 について一人あたり 10万円を限度</p> <p>② 一つの技能実習 について20日分を限 度①②合計500万円 まで（一事業年度）</p>		
㉑	工科短期大学 校・技術専門 校運営事業	長野県産 業労働部	B													<p>工科短期大学校・専 門課程のみ：新卒者 等を対象（2年）技 術専門学校・普通課 程：新卒者等を対象 （1年 or 2年コー ス）・短期課程：離 転職者等を対象 （6ヶ月コース）</p>	<p>S53年度 ～（「技 術専門 校」に改 称後）</p>	<p>工科短期大学校 修了生の就職率 はH27・28・29 年度とも100% （H30も3.31現 在99%）、技術 専門学校修了生の 就職率もH27・ 28・29年度とも 90%超（H30も 3.31現在 91.9%）</p>	

番号	事業名	事業主体	分類	区分										事業内容	条件等	事業期間	特記事項	
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他						
㊸	産業人材育成 支援センター 事業（産業人 材カレッジ （スキルアッ プ講座）事 業）	長野県産 業労働部	B									7						H28以降の受講 者数は全体で 2,000名超 H30年度から一 部（技術講座） が産業人材育成 推進モデル事業 に移行

番号	事業名	事業主体	分類	区分										事業内容	条件等	事業期間	特記事項	
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他						
㉓	産業人材育成 推進事業	長野県産 業労働部	B													(2) ①について 産業人材育成支援セ ンター事業(産業人材ハ ブ) (対アツグ講座) 事 業)と同様 (2) ②について (対象者) 県内の小・中・高校、 特別支援学校、就労支 援施設、大学・短大の 児童生徒・学生・施設 利用者 (募集単位) 小中学校はガス又は学 年単位、高等学校は7 入、学年又は学科等の 単位(人数によりアツ グ単位も可) (講座時間) 原則3時間以内受講者 数：原則1講座あたり 35名以内(特別支援学 校等は1講座あたり20 名以内)	H30年度 ～	(2) ①②とも、 産業人材育成支援 センター事業から 産業人材育成推進 モデル事業に移行 したものの(H30年 度～) 信州・未来のひと づくり塾(信州も のづくり未来塾) 事業については、 モデル事業移行前 を含むH28・29年 度とも80講座以上 を開催し、受講者 満足度が90%を超 える、大変好評な 事業である。 なお、H31から、 高校・大学生を対 象とした若年起業 者・技術者(もの づくり分野に限ら ない)の講座をメ ニューに追加(こ れに伴い、事業名 称変更)
㉔	建設労働者緊 急育成支援事 業	長野労働 局	C													(1) 産業人材育成協議会の設置運営 産業人材育成について重点的に進める施策の方向性を検討し、モデル事業の実施効果の検証を実施 (2) 産業人材育成推進モデル事業 ① 技術講座 成長期待分野をはじめとする県内ものづくり産業の技術力の維持・向上、及び技術の変化に対応した技術者等の育成を図るため、在職者向けの講座を開催 ② 信州・未来のひとづくり塾 ものづくり等に関して関心を高めるため、児童・生徒等に、熟練の技や地域の企業を身近に感じてもらおう講座等を開催 ※ H30まで「信州ものづくり未来塾」、講師の拡充に伴いH31から名称変更 (3) 「はたらきギズ信州」事業 産学官関係者で組織するコンソーシアムにより実 施される県内の子どもたちの職場体験活動を支援 (事務局：テレビ信州/県は経費を一部負担する とともに、コンソーシアムに参画し、企画やPR 等に協力) 職場体験は、本事業に賛同する企業が、それぞれ 工夫し提供(楽しみながら体験できる、アトラク ション的なものとする。)	H27年度 ～ H31年度	建設で働いてみたいという離転職者、新卒者、未就職卒業生等を対象として建設業で働くために必要な基礎知識・技能の習得や資格取得できる職業訓練を実施(全国24カ所)。就職支援までを一連のパッケージとして行い、建設業界の人手不足解消を支援する。

番号	事業名	事業主体	分類	区分										事業内容	条件等	事業期間	特記事項
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U高度	5 外国	6 AI	7 能力	8	8	9				
②⑤	生産性向上支援訓練	ポリテクセンター長野	B									8	企業や事業主団体の生産性を向上させるための職業訓練。訓練のコーディネート。				
参考	サービス等生産性公表IT導入支援事業	経済産業省	B									8	・ ITツールのソフト本体、クラウドサービス、導入教育費用の補助	ソフトウェアのみ			
②⑥	「時間外労働等改善助成金」	長野労働局	A									9	○ 生産性を高めながら、労働時間の短縮等に取組む中小企業事業主を支援。 ○ 支給対象となる取組（いずれか1つ以上の実施が必要） ① 労務管理担当者に対する研修 ② 労働者に対する研修、周知・啓発 ③ 外部専門家によるコンサルティング ④ 就業規則・労使協定等の作成・変更 ⑤ 人材確保に向けた取組 ⑥ 労務管理用ソフトウェア、労務管理用機器、デジタル式運行記録計の導入・更新 ⑦ テレワーク用通信機器の導入・更新 ⑧ 労働能率の増進に資する設備・機器等の導入・更新				
②⑦	公共職業訓練（離職者訓練）	ポリテクセンター長野	A									9	求職者を対象に早期再就職を目的とした離職者訓練の実施。 建設産業に関わるコース「建築CADデザイン科」。年2回、定員40名。				
②⑧	職場環境改善促進事業	長野県産業労働部	A									9	(1) アドバイザーの企業訪問による多様な働き方制度導入の働きかけ (2) 働き方改革先進企業の事例研究会の開催 (3) 専門家の派遣による働き方制度導入や労働生産性向上に向けた支援 (4) 多様な働き方制度を導入し、実践する企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証		H25年度～	県の入札参加資格審査において、職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業は加算される優遇措置を実施。	

番号	事業名	事業主体	分類	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項		
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他						
㉘	未来のICT人材育成支援事業費	長野県企画振興部	B												未来の長野県を担うICT人材の育成を支援するため、若年者向けアプリケーションコンテストを外部団体と連携して開催	参加対象：小・中・高校生、大学・高専生等、29歳未満社会人	H27年度～	H27以降応募品数は増加傾向（H27：15件、H28：18件、H29：59件）
㉙	建設労働者雇用支援事業	長野労働局	C												<p>(1) 雇用管理研修 雇用管理責任者を対象とした雇用管理に必要な知識の習得・向上研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用管理基礎講習コース コミュニケーションスキル等向上コース <p>(2) 建設業若年者理解・定着促進「つなぐ化」事業（「つなぐ化」） 若年者の建設業に対する理解や入職促進を図るため、高等学校等の先生・生徒と建設業界がつながる機会をつくるとともに、取組事例の周知広報を図る。</p> <p>① 出前事業 地域の建設企業・団体が学校を訪問し、建設業の現状や魅力を紹介する取組</p> <p>② 現場見学会 生徒や教師に工事現場を見学してもらい、建設業で働く人たちの就労環境を把握してもらう取組</p> <p>③ 意見交換会 建設業の仕事やその魅力、実際の就労環境などについて意見交換を行う取組</p> <p>④ インターンシップ 職業選択や自身の適性を見極めることを目的に、生徒が建設企業に赴き、職場体験をする取組</p>		(2) H30年度～	

建設業に関わる経営者の意識調査（アンケート）

1 目的

地域防災や地域経済の根幹を支える建設業が持続的に発展するため、事業承継や担い手確保・育成などの建設業界が抱える課題を把握し、必要な施策を構築することを目的とする。

2 調査対象

(1) 建設工事 29 業種対象

(2) 建設業許可を受けている者約 7600 の内、入札参加資格を有している 2400 社は全社

(3) その他の約 5200 社については 1300 社を抽出

合計 2400+1300=3700 社へアンケート

(4) 県内の地域バランス（北信、東信、中信、南信）、業種バランス及び規模のバラツキを考慮

(5) 建設業許可を受けていない者で建設業を営む者（一人親方）については、県工事受注者を通して、個別にアンケートを実施（建築工事）

3 調査方法

- ・ 入札参加資格を有している社にはメールにて照会。
- ・ それ以外の会社には郵送で送付。郵送又はウェブサイトにて回答。
- ・ 一人親方は元請が回収し県へ提出。

4 アンケート内容

別紙

5 実施時期

8月中旬にアンケートを発送。

9月下旬を締切りとして回収。

6 その他

- ・ 建築工事は県工事受注者から一人親方へのアンケートを実施するため、建設業協会の協力をお願いします。

【貴社の現状をお聞きます】

設問数 64題 所要時間 約20～30分

1	会社(本社)が所在する市町村名をご記入ください	
2	【問2-1】 建設業許可を持っている業種を教えてください(複数回答可)	<input type="checkbox"/> 1 土木一式工事 <input type="checkbox"/> 11 鋼構造物工事 <input type="checkbox"/> 21 熱絶縁工事 <input type="checkbox"/> 2 建築一式工事 <input type="checkbox"/> 12 鉄筋工事 <input type="checkbox"/> 22 電気通信工事 <input type="checkbox"/> 3 大工工事 <input type="checkbox"/> 13 舗装工事 <input type="checkbox"/> 23 造園工事 <input type="checkbox"/> 4 左官工事 <input type="checkbox"/> 14 しゅんせつ工事 <input type="checkbox"/> 24 さく井工事 <input type="checkbox"/> 5 とび・土工事 <input type="checkbox"/> 15 板金工事 <input type="checkbox"/> 25 建具工事 <input type="checkbox"/> 6 石工事 <input type="checkbox"/> 16 ガラス工事 <input type="checkbox"/> 26 水道施設工事 <input type="checkbox"/> 7 屋根工事 <input type="checkbox"/> 17 塗装工事 <input type="checkbox"/> 27 消防施設工事 <input type="checkbox"/> 8 電気工事 <input type="checkbox"/> 18 防水工事 <input type="checkbox"/> 28 清掃施設工事 <input type="checkbox"/> 9 管工事 <input type="checkbox"/> 19 内装仕上工事 <input type="checkbox"/> 29 解体工事 <input type="checkbox"/> 10 タイル工事 <input type="checkbox"/> 20 機械器具設置工事
	【問2-2】 長野県の入札参加資格で「土木一式工事」の資格総合点数を教えてください	<input type="checkbox"/> ① A(953点以上) <input type="checkbox"/> ③ C(741～811点) <input type="checkbox"/> ⑤ E(656点以下) <input type="checkbox"/> ② B(812～952点) <input type="checkbox"/> ④ D(657～740点) <input type="checkbox"/> ⑥ 点数は無い
	【問2-3】 長野県の入札参加資格で「建築一式工事」の資格総合点数を教えてください	<input type="checkbox"/> ① A(915点以上) <input type="checkbox"/> ③ C(737～797点) <input type="checkbox"/> ⑤ E(664点以下) <input type="checkbox"/> ② B(798～914点) <input type="checkbox"/> ④ D(665～736点) <input type="checkbox"/> ⑥ 点数は無い
3	主体となる工事を教えてください (完工高に占める概ねの割合でお答えください)	<input type="checkbox"/> ① 主に土木系工事 (8割以上土木系) <input type="checkbox"/> ② ほぼ土木系工事 (6割～8割土木系) <input type="checkbox"/> ③ 土木と建築半々 (4割～6割程度) <input type="checkbox"/> ④ ほぼ建築系工事 (6割～8割建築系) <input type="checkbox"/> ⑤ 主に建築系工事 (8割以上建築系) <input type="checkbox"/> ⑥ 不明
4	経営状況について5年前と比べどのような状況ですか	<input type="checkbox"/> ① 良くなった <input type="checkbox"/> ④ どちらかというが悪くなった <input type="checkbox"/> ② どちらかというと良くなった <input type="checkbox"/> ⑤ 悪くなった <input type="checkbox"/> ③ 変わらない
5	直前決算期の完工高を教えてください	<input type="checkbox"/> ① 1億円未満 <input type="checkbox"/> ④ 10～30億円未満 <input type="checkbox"/> ② 1～5億円未満 <input type="checkbox"/> ⑤ 30～50億円未満 <input type="checkbox"/> ③ 5～10億円未満 <input type="checkbox"/> ⑥ 50億円以上
6	直前決算期の完工高のうち、公共工事の割合を教えてください	<input type="checkbox"/> ① 20%未満 <input type="checkbox"/> ④ 60～80%未満 <input type="checkbox"/> ② 20～40%未満 <input type="checkbox"/> ⑤ 80%以上 <input type="checkbox"/> ③ 40～60%未満
7	直前決算期の営業利益を教えてください	<input type="checkbox"/> ① 1千万円未満 <input type="checkbox"/> ④ 1～5億円未満 <input type="checkbox"/> ⑦ 不明 <input type="checkbox"/> ② 1～5千万円未満 <input type="checkbox"/> ⑤ 5～10億円未満 <input type="checkbox"/> ⑧ 赤字 <input type="checkbox"/> ③ 5～1億円未満 <input type="checkbox"/> ⑥ 10億円以上
8	売上高営業利益率を教えてください	<input type="checkbox"/> ① 0～1%未満 <input type="checkbox"/> ④ 3～4%未満 <input type="checkbox"/> ⑦ 赤字 <input type="checkbox"/> ② 1～2%未満 <input type="checkbox"/> ⑤ 4%以上 <input type="checkbox"/> ③ 2～3%未満 <input type="checkbox"/> ⑥ 不明
9	主な受注形式を教えてください	<input type="checkbox"/> ① 主に元請(6割以上) <input type="checkbox"/> ③ 主に下請(6割以上) <input type="checkbox"/> ② 元請と下請半々(4～6割) <input type="checkbox"/> ④ 不明
10	主な取引先を教えてください (2つまで複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① 全て自社で実施 <input type="checkbox"/> ④ 組を形成して対応 <input type="checkbox"/> ⑦ 決まった職人 <input type="checkbox"/> ② 同族会社 <input type="checkbox"/> ⑤ 協力会社 <input type="checkbox"/> ⑧ その他 <input type="checkbox"/> ③ グループ会社 <input type="checkbox"/> ⑥ 決まった会社

11	建設業以外の兼業を行っている状況を教えてください	<input type="checkbox"/> ① 兼業無し <input type="checkbox"/> ② 売上割合に対する兼業割合:2割未満 <input type="checkbox"/> ③ 売上割合に対する兼業割合:2割～4割未満 <input type="checkbox"/> ④ 売上割合に対する兼業割合:4割～6割未満 <input type="checkbox"/> ⑤ 売上割合に対する兼業割合:6割以上
12	昨年度の主な仕事先はどこですか (2つまで複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① 北信地域(長野、北信地域) <input type="checkbox"/> ② 東信地域(上小、佐久地域) <input type="checkbox"/> ③ 中信地域(大北、松本、木曾地域) <input type="checkbox"/> ④ 南信地域(諏訪、上伊那、飯田地域) <input type="checkbox"/> ⑤ 県外
13	代表者(社長など)の現在の年齢を教えてください	<input type="checkbox"/> ① 30代以下 <input type="checkbox"/> ④ 60代 <input type="checkbox"/> ② 40代 <input type="checkbox"/> ⑤ 70代以上 <input type="checkbox"/> ③ 50代
14	同族経営であるかお聞かせください	<input type="checkbox"/> ① 同族経営である <input type="checkbox"/> ② 同族経営でない ※同族経営とは、特定の親族などが支配・経営する組織のことを指します。家族経営およびファミリー企業とも称します
15	平成31年1月1日時点での常勤役員及び従業員数(常用雇用者)を教えてください	<input type="checkbox"/> ① 5人以下 <input type="checkbox"/> ④ 30～49人以下 <input type="checkbox"/> ② 6～9人以下 <input type="checkbox"/> ⑤ 50人以上 <input type="checkbox"/> ③ 10～29人以下

【人材確保の状況についてお聞きします】

16	5年前と比べ貴社の技術者・技能者は増えていますか	<input type="checkbox"/> ① 増えている <input type="checkbox"/> ② 変わらない <input type="checkbox"/> ③ 減っている
17	5年前と比べ貴社の女性技術者・技能者は増えていますか	<input type="checkbox"/> ① 増えている <input type="checkbox"/> ② 変わらない <input type="checkbox"/> ③ 減っている
18	5年前と比べ貴社の若手職員(40歳未満)は増えていますか	<input type="checkbox"/> ① 増えている <input type="checkbox"/> ② 変わらない <input type="checkbox"/> ③ 減っている
19	技術者又は技能者の雇用にあたって、どんな人材を優先しますか。(1番優先するものを1つお選びください)	<input type="checkbox"/> ① 新卒者(建設系学校卒業) <input type="checkbox"/> ② 建設業界経験者 <input type="checkbox"/> ③ 建設関係の資格保持者 <input type="checkbox"/> ④ 経験豊富な技術者・技能者 <input type="checkbox"/> ⑤ 特にこだわりはない
20	人材の確保で、特に改善すべきと考えることを教えてください(複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① 給料 <input type="checkbox"/> ⑥ 若者の採用 <input type="checkbox"/> ⑪ その他 <input type="checkbox"/> ② 休日(週休2日) <input type="checkbox"/> ⑦ 経験者の入職 () <input type="checkbox"/> ③ 労働時間(残業等) <input type="checkbox"/> ⑧ 女性の働き易さ <input type="checkbox"/> ④ 福利厚生 <input type="checkbox"/> ⑨ 事務員のやりがい <input type="checkbox"/> ⑤ 建設産業のイメージ <input type="checkbox"/> ⑩ 建設産業の発展性
21	過去5年の新規採用者の状況についてお聞きしますどのような方を採用しましたか(複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① 高卒(工業科) <input type="checkbox"/> ⑤ 大卒(土木系以外) <input type="checkbox"/> ⑨ その他 <input type="checkbox"/> ② 高卒(普通科) <input type="checkbox"/> ⑥ 社会人(経験者) <input type="checkbox"/> ⑩ 採用していない <input type="checkbox"/> ③ 高専 <input type="checkbox"/> ⑦ 社会人(未経験者) <input type="checkbox"/> ④ 大卒(土木系) <input type="checkbox"/> ⑧ 外国人技能実習生
22	【問21】でお聞きした採用者の出身はどこですか(複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① 県内出身 <input type="checkbox"/> ③ なし <input type="checkbox"/> ② 県外出身

23	【問23-1】 貴社では技術者は足りて いると感じますか	【技術者】監理技術者、主任技術者、現場代理人など <input type="checkbox"/> ① 足りている <input type="checkbox"/> ② どちらかというと足りている <input type="checkbox"/> ③ どちらかというと不足している <input type="checkbox"/> ④ 不足している	<input type="checkbox"/> ⑥ 鉄筋工(建築) <input type="checkbox"/> ⑦ 電工 <input type="checkbox"/> ⑧ 配管工 <input type="checkbox"/> ⑨ 塗装工 <input type="checkbox"/> ⑩ その他()
	【問23-2】 貴社では技能者は足りて いると感じますか	【技能者】重機オペレーター、作業員など <input type="checkbox"/> ① 足りている <input type="checkbox"/> ② どちらかというと足りている <input type="checkbox"/> ③ どちらかというと不足している <input type="checkbox"/> ④ 不足している	
24	上記【問23-2】で③④を選 択した方にお聞きます 特に不足している技能者 の職種は何ですか(2つま で複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① 型枠工(土木) <input type="checkbox"/> ② 型枠工(建築) <input type="checkbox"/> ③ 左官 <input type="checkbox"/> ④ とび工 <input type="checkbox"/> ⑤ 鉄筋工(土木)	<input type="checkbox"/> ⑥ 鉄筋工(建築) <input type="checkbox"/> ⑦ 電工 <input type="checkbox"/> ⑧ 配管工 <input type="checkbox"/> ⑨ 塗装工 <input type="checkbox"/> ⑩ その他()
25	【問23】で③④を選択した 方にお聞きます 不足していると感じる技術 者又は技能者の年齢層は どの世代ですか	<input type="checkbox"/> ① 10～20歳代 <input type="checkbox"/> ② 30歳代 <input type="checkbox"/> ③ 40歳代 <input type="checkbox"/> ④ 50歳代 <input type="checkbox"/> ⑤ 60歳代以上	
26	外国人労働者の採用に関 して教えてください	<input type="checkbox"/> ① 採用している <input type="checkbox"/> ② 今は採用していないが、 今後考えていきたい	<input type="checkbox"/> ③ 採用は考えていない <input type="checkbox"/> ④ 短期間の採用を考えている <input type="checkbox"/> ⑤ 人材不足(日本人)時に採用を考えている
27	外国人労働者の採用にあ たり、特に課題となること は何ですか (複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① 言葉の問題(コミュニケーション) <input type="checkbox"/> ② 仕事のスキル(スキルアップも含め) <input type="checkbox"/> ③ 衣食住の問題 <input type="checkbox"/> ④ 雇用の問題(給与、期間等) <input type="checkbox"/> ⑤ 採用のメリットが小さい、分からない <input type="checkbox"/> ⑥ 法律・規制の問題 <input type="checkbox"/> ⑦ その他() <input type="checkbox"/> ⑧ 問題なし	
28	過去5年で技術者・技能者 の離職状況をお聞きます (定年退職者は除く)	<input type="checkbox"/> ① 離職者なし <input type="checkbox"/> ② 離職者あり	⇒【問31へ】 ⇒【問29、問30へ】
29	上記【問28】で②を選択し た方にお聞きます 離職者の勤務年数を教え てください(複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① 半年未満 <input type="checkbox"/> ② 半年～1年未満 <input type="checkbox"/> ③ 1～3年未満 <input type="checkbox"/> ④ 3～5年未満	<input type="checkbox"/> ⑤ 5～10年未満 <input type="checkbox"/> ⑥ 10年以上
30	【問28で】②を選択した方 にお聞きます 離職の理由で主な理由を 分かる範囲で教えてください(2つま で複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① 賃金の問題 <input type="checkbox"/> ② 労働時間の問題 <input type="checkbox"/> ③ 仕事内容の問題 <input type="checkbox"/> ④ 人間関係の問題 <input type="checkbox"/> ⑤ 福利厚生の問題	<input type="checkbox"/> ⑥ 家庭の問題 <input type="checkbox"/> ⑦ 不明 <input type="checkbox"/> ⑧ その他()

【賃金支払いの状況についてお聞きます】

31	給与の昇給状況について伺います	<input type="checkbox"/> ① 定期的にベースアップを行っている <input type="checkbox"/> ⑥ 変化なし <input type="checkbox"/> ② 不定期だがベースアップを行っている <input type="checkbox"/> ③ 年齢(又は入社年数)により給与が決まっている <input type="checkbox"/> ④ 職種・能力により昇給状況はまちまち <input type="checkbox"/> ⑤ その他()
32	技術者(常用雇用)の賃金の支払い形態を教えてください (技術者:管理技術者、主任技術者、現場代理人など)	<input type="checkbox"/> ① 月給制 <input type="checkbox"/> ② 月給制だが、出勤日数により精算する(日給月給制) <input type="checkbox"/> ③ 日給制 <input type="checkbox"/> ④ 出来高制 <input type="checkbox"/> ⑤ その他()
33	技能者(常用雇用)の賃金の支払い形態を教えてください (技能者:重機オペレーター、作業員など)	<input type="checkbox"/> ① 月給制 <input type="checkbox"/> ② 月給制だが、出勤日数により精算する(日給月給制) <input type="checkbox"/> ③ 日給制 <input type="checkbox"/> ④ 出来高制 <input type="checkbox"/> ⑤ その他()
34	平成25年度と比べ、平成30年度の公共工事の設計労務単価は約20%上昇しました。この増額分をどのように活用しましたか。(予定も含めて教えてください)(複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① 従業員の給与の引き上げ ⇒【問35へ】 <input type="checkbox"/> ② 従業員の増員 <input type="checkbox"/> ③ 福利厚生など労働環境の整備 <input type="checkbox"/> ④ 設備投資 <input type="checkbox"/> ⑤ 赤字改善 <input type="checkbox"/> ⑥ 内部留保 <input type="checkbox"/> ⑦ 下請け契約への反映 <input type="checkbox"/> ⑧ その他() } 【問36へ】
35	上記【問34】で①とお答えいただいた方に伺います。月あたりの給与の引き上げ幅はおおよそどの程度でしょうか。この5年間全体でお答えください	<input type="checkbox"/> ① 5%未満 ※平均的な給与ベースでお答えください <input type="checkbox"/> ② 5~10%未満 <input type="checkbox"/> ③ 10~15%未満 <input type="checkbox"/> ④ 15~20%未満 <input type="checkbox"/> ⑤ 20%以上

【事業の承継についてお聞きます】

36	事業承継について、現時点での貴社の意向を教えてください	<input type="checkbox"/> ① 予定者を含め、後継者は決まっている ⇒【問37-1へ】 <input type="checkbox"/> ② 事業承継するつもりだが、後継者は決まっていない ⇒【問41へ】 <input type="checkbox"/> ③ 合併・併合する ⇒【問37-2へ】 <input type="checkbox"/> ④ 未定 ⇒【問41へ】 <input type="checkbox"/> ⑤ 廃業する ⇒【問37-3へ】
37	【問37-1】後継者はどなたを想定していますか	<input type="checkbox"/> ① 家族・親族(兄弟・姉妹・子供・親戚など) <input type="checkbox"/> ② 従業員(社内・系列会社など) <input type="checkbox"/> ③ その他(社外の人など) } 【問41へ】
	【問37-2】合併・統合の現在の状況を教えてください	<input type="checkbox"/> ① 既に合併・統合先が決まっている <input type="checkbox"/> ② 合併・統合の方針で検討中 <input type="checkbox"/> ③ その他 } 【問41へ】
	【問37-3】廃業する理由を教えてください	<input type="checkbox"/> ① 後継者が不在 <input type="checkbox"/> ② 人員の確保が困難 <input type="checkbox"/> ③ 経営を維持するための資金面で不安 <input type="checkbox"/> ④ 建設業の将来性に不安 <input type="checkbox"/> ⑤ その他(理由:) } 【問37-4へ】
	【問37-4】廃業の時期(予定)を教えてください	<input type="checkbox"/> ① 1~2年以内 <input type="checkbox"/> ② 数年以内 <input type="checkbox"/> ③ 10年後以降

38	【問37-3】で「①後継者が不在」で廃業すると回答された方にお聞きします	【後継者育成の準備はされてきたでしょうか】 <input type="checkbox"/> ① 育てようとしたが、適任者がいなかった <input type="checkbox"/> ② 育てようとしたが、断られた <input type="checkbox"/> ③ 準備はしてこなかった 理由[] <input type="checkbox"/> ④ その他
39	【問14】で「①同族経営である」かつ、【問36】で「⑤廃業する」と回答された方にお聞きします	【同族以外からの社長抜擢は考えたでしょうか】 <input type="checkbox"/> ① 考えなかった <input type="checkbox"/> ② 考えたが止めた 理由[]
40	【問36】で「⑤廃業する」と回答された方にお聞きします 現在時点での従業員の対遇方針について教えてください	<input type="checkbox"/> ① 主に他の建設会社へ斡旋する <input type="checkbox"/> ⑤会社として対処しない <input type="checkbox"/> ② 主に他の業種へ転職する <input type="checkbox"/> ⑥従業員に任せる <input type="checkbox"/> ③ 現在、調整中 <input type="checkbox"/> ⑦未定 <input type="checkbox"/> ④ 独立する
41	事業承継の課題について該当するものを選んでください(2つまで複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① 後継者・人材の不足 <input type="checkbox"/> ② 後継者と前代表者からの経営陣との人間関係、経営執行体制 <input type="checkbox"/> ③ 金融機関や取引先等との関係継続 <input type="checkbox"/> ④ 事業承継に係る税制 <input type="checkbox"/> ⑤ 今後の地域の工事量 <input type="checkbox"/> ⑥ その他 []

【貴社の経営改善に関してのお考えを聞かせてください】

42	経営改善に向けた取組についてお聞かせください どのような取組を行っていますか(複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① トータル人件費を抑制し、歳出の削減を図る <input type="checkbox"/> ② 建設業以外の業務に取り組む <input type="checkbox"/> ③ 受注機会を増やせるような努力 <input type="checkbox"/> ④ 資産を整理し合理化を図る <input type="checkbox"/> ⑤ 生産性の向上を図る <input type="checkbox"/> ⑥ 特に取り組んでいない <input type="checkbox"/> ⑦ その他()
43	会社の存続に関し、他社との統廃合や協力についてどう考えますか	<input type="checkbox"/> ① 他社との統合(傘下に入る)を考えてもよい <input type="checkbox"/> ② 対等な統合なら考えてもよい <input type="checkbox"/> ③ 経常JVのような協力関係なら考えてもよい <input type="checkbox"/> ④ 他社との統合や協力は考えられない
44	生産性向上のため取り組んでいることはありますか(複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① ICTの活用に積極的に取り組んでいる <input type="checkbox"/> ② 新技術を取り入れ工期短縮等を図っている <input type="checkbox"/> ③ 多能工を育成している <input type="checkbox"/> ④ 業務を平準化し、従業員を過不足なく活用 <input type="checkbox"/> ⑤ その他() <input type="checkbox"/> ⑥ 取り組んでいない
45	生産性向上のため重要と考えていることは何ですか(2つまで複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① ICTの活用 <input type="checkbox"/> ④ 施工の平準化 <input type="checkbox"/> ② 新技術の導入 <input type="checkbox"/> ⑤ その他() <input type="checkbox"/> ③ 多能工
46	労働環境改善に向け、どのような取組をしていますか(複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① 週休2日 <input type="checkbox"/> ② ノー残業デーの設定 <input type="checkbox"/> ③ 労働時間が短縮される取組み <input type="checkbox"/> ④ 育休・産休制度の導入に取り組む <input type="checkbox"/> ⑤ その他福利厚生充実 <input type="checkbox"/> ⑥ 特に行ってない

【次の問54、問55、問56は主となる工事が建築系の方だけお答えください】

54	建築工事における多能工対応についてお聞きます。多能工対応をしていますか	<input type="checkbox"/> ① 対応している <input type="checkbox"/> ② 対応していない <input type="checkbox"/> ③ 検討中
55	下請け業者の確保で不安を感じている業種があれば回答願います。(複数回答可)	<input type="checkbox"/> 1 土木一式工事 <input type="checkbox"/> 11 鋼構造物工事 <input type="checkbox"/> 21 熱絶縁工事 <input type="checkbox"/> 2 建築一式工事 <input type="checkbox"/> 12 鉄筋工事 <input type="checkbox"/> 22 電気通信工事 <input type="checkbox"/> 3 大工工事 <input type="checkbox"/> 13 舗装工事 <input type="checkbox"/> 23 造園工事 <input type="checkbox"/> 4 左官工事 <input type="checkbox"/> 14 しゅんせつ工事 <input type="checkbox"/> 24 さく井工事 <input type="checkbox"/> 5 とび・土工事 <input type="checkbox"/> 15 板金工事 <input type="checkbox"/> 25 建具工事 <input type="checkbox"/> 6 石工事 <input type="checkbox"/> 16 ガラス工事 <input type="checkbox"/> 26 水道施設工事 <input type="checkbox"/> 7 屋根工事 <input type="checkbox"/> 17 塗装工事 <input type="checkbox"/> 27 消防施設工事 <input type="checkbox"/> 8 電気工事 <input type="checkbox"/> 18 防水工事 <input type="checkbox"/> 28 清掃施設工事 <input type="checkbox"/> 9 管工事 <input type="checkbox"/> 19 内装仕上工事 <input type="checkbox"/> 29 解体工事 <input type="checkbox"/> 10 タイル工事 <input type="checkbox"/> 20 機械器具設置工事 <input type="checkbox"/> 30 なし
56	不安を感じている理由を教えてください。	<input type="checkbox"/> ① 専門業者数が減ってしまい確保が困難 <input type="checkbox"/> ② 専門技術者数が減ってしまい確保が困難 <input type="checkbox"/> ③ 専門技術者数が高齢化していて将来の確保が困難 <input type="checkbox"/> ④ 一人親方が多く、人手の確保が困難 <input type="checkbox"/> ⑤ その他(理由:)

【今後、県で力をいれてもらいたい取組は何ですか】

57	経営改善に向けた取組(3つまで複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① 適正な利潤の確保(低入札価格調査基準の適切な設定) <input type="checkbox"/> ② 予定価格の適正な設定・現場条件に応じた適切な契約変更 <input type="checkbox"/> ③ 計画的な発注 <input type="checkbox"/> ④ 多様な入札制度の採用(地域企業の受注機会に配慮) <input type="checkbox"/> ⑤ 新たな分野への参入支援(分野名:) <input type="checkbox"/> ⑥ 建設業の事業承継に係る取組 <input type="checkbox"/> ⑦ その他()
58	労働環境改善・人材確保に向けた取組(3つまで複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① 社会保険の加入促進 <input type="checkbox"/> ② 適正な労働賃金支払い <input type="checkbox"/> ③ 労働時間短縮、週休2日が確保できる取組 <input type="checkbox"/> ④ 就労促進への取組(若手の就業支援) <input type="checkbox"/> ⑤ 適切な工期設定 <input type="checkbox"/> ⑥ 離職率を低減する施策 <input type="checkbox"/> ⑦ 人材や新技術へ投資できる余力の確保 <input type="checkbox"/> ⑧ 業界のイメージアップ <input type="checkbox"/> ⑨ 資格取得やスキルアップのための研修会・助成の取組 <input type="checkbox"/> ⑩ 育休・介護など休暇が取りやすい取組 <input type="checkbox"/> ⑪ その他()
59	現場に関する取組(3つまで複数回答可)	<input type="checkbox"/> ① 労働環境改善の取組 <input type="checkbox"/> ② 生産性向上の取組(ICT, 新技術導入) <input type="checkbox"/> ③ 適切な施工体制の確保(受発注者間の情報共有・協議の迅速化) <input type="checkbox"/> ④ 工事書類の簡素化 <input type="checkbox"/> ⑤ 現場における職人の技術伝承 <input type="checkbox"/> ⑥ コンクリート規格の標準化等による省力化の取組 <input type="checkbox"/> ⑦ 多能工育成 <input type="checkbox"/> ⑧ その他()

60	学校・学生に期待することは何ですか	<input type="checkbox"/> ① 建設技術知識の習得(建設系学科の卒業程度) <input type="checkbox"/> ② 建設系学科以外(事務、経営、営業)の習得 <input type="checkbox"/> ③ 資格取得 <input type="checkbox"/> ④ やる気 <input type="checkbox"/> ⑤ ITなど最新の技術知識 <input type="checkbox"/> ⑥ その他()
----	-------------------	---

【県の施策の認知状況をお聞きます】

61	「就労促進」について県が取り組んでいる施策はご存じですか	【建設現場実践プロジェクト事業(自分たちでつくりようプロジェクト)】 <input type="checkbox"/> ① 知っている <input type="checkbox"/> ② 聞いたことはある <input type="checkbox"/> ③ 知らない
		【2級土木・2級建築施工管理技士 資格取得支援事業】 <input type="checkbox"/> ① 知っている <input type="checkbox"/> ② 聞いたことはある <input type="checkbox"/> ③ 知らない
		【木造建築物の担い手確保に向けた啓発事業】 <input type="checkbox"/> ① 知っている <input type="checkbox"/> ② 聞いたことはある <input type="checkbox"/> ③ 知らない
		【工事現場の見学会・作業実習】 <input type="checkbox"/> ① 知っている <input type="checkbox"/> ② 聞いたことはある <input type="checkbox"/> ③ 知らない
62	「週休2日」について県が取り組んでいる施策はご存じですか	【週休2日工事の取組内容】 <input type="checkbox"/> ① 知っている <input type="checkbox"/> ② 知らない
		【入札参加資格での加点】 <input type="checkbox"/> ① 知っている <input type="checkbox"/> ② 知らない
		【工事成績評定での加点】 <input type="checkbox"/> ① 知っている <input type="checkbox"/> ② 知らない
63	「労働環境改善」について県が取り組んでいる施策はご存じですか	【現場環境改善費の計上】 <input type="checkbox"/> ① 知っている <input type="checkbox"/> ② 知らない
		【現場環境の改善(女性用トイレ、更衣室等)】 <input type="checkbox"/> ① 知っている <input type="checkbox"/> ② 知らない
		【建設企業の社会保険等未加入対策】 <input type="checkbox"/> ① 知っている <input type="checkbox"/> ② 知らない
		【適正な労働賃金の支払いを評価する総合評価落札方式】 <input type="checkbox"/> ① 知っている <input type="checkbox"/> ② 知らない
64	「人材の育成」について県が取り組んでいる施策はご存じですか	【携わった技術者名を記載した銘板の設置】 <input type="checkbox"/> ① 知っている <input type="checkbox"/> ② 知らない
		【優良技術者表彰 一般部門】 <input type="checkbox"/> ① 知っている <input type="checkbox"/> ② 知らない
		【優良技術者表彰 若手部門】 <input type="checkbox"/> ① 知っている <input type="checkbox"/> ② 知らない
		【若手技術者の配置を総合評価落札方式で加点評価】 <input type="checkbox"/> ① 知っている <input type="checkbox"/> ② 知らない

元 農 整 第427号

元 森 政 第195号

元建政技 第152号

令和元年(2019年) 7月24日

(別紙団体の長) 様

長野県 農政部長

林務部長

建設部長

豚コレラまん延防止のための注意喚起について (依頼)

本県の中南信地域において、豚コレラ*ウイルスに感染した野生イノシシが発見されています。

つきましては、豚コレラのまん延を防止し、養豚農場へのウイルスの侵入を防ぐため、山林・工事現場等へ出入りする際には、下記の内容について留意いただくよう、貴会員への注意喚起に御協力をお願いします。

記

1 通報のお願い

死亡している又は弱っているイノシシを発見した場合、むやみに近づかず、最寄りの家畜保健衛生所又は市町村農林部局に通報してください。

家畜保健衛生所	電話番号
佐 久	0267-62-4123
伊 那	0265-72-2782
飯 田	0265-53-0439
松 本	0263-47-3223
長 野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232

2 ウイルスマン延防止対応のお願い

- (1) 靴底や衣類に付着した泥は、よく落としてください。
- (2) 養豚場等、豚及びイノシシの飼養施設に近づくことは避けてください。
- (3) 靴底や車両のタイヤ等については、可能な限り、逆性石鹼等で消毒してください。

(参考 JA全農 畜産情報総合サイト<http://jacnet.zennoh.or.jp/boueki/index.html>)

*豚コレラは、豚、イノシシの病気であり、人には感染しません。

担 当 農地整備課 所 弘志(課長) 市瀬広幸(担当) 電 話 026-235-7241 F A X 026-235-4069 電子メール nochi@pref.nagano.lg.jp	担 当 森林政策課 小山 靖(課長) 工藤和彦(担当) 電 話 026-235-7265 F A X 026-235-0330 電子メール rinsei@pref.nagano.lg.jp	担 当 建設政策課 技術管理室 青木謙通(室長) 中島俊一(担当) 電 話 026-235-7294 F A X 026-235-7482 電子メール gjjukan@pref.nagano.lg.jp
--	---	--

(案)

元__第 号
令和元年(2019年)7月 日

受注者 様

(発注機関の長)

豚コレラまん延防止のための対応について (依頼)

本県の中南信地域において、豚コレラ*ウイルスに感染した野生イノシシが発見されています。

つきましては、豚コレラのまん延を防止し、養豚農場へのウイルスの侵入を防ぐため、イノシシ等野生動物の生息する場所で工事、調査等を行う場合は、下記の内容について御協力をお願いします。

記

1 通報のお願い

死亡している又は弱っているイノシシを発見した場合、むやみに近づかず、最寄りの家畜保健衛生所又は市町村農林部局に通報してください。

家畜保健衛生所	電話番号
佐 久	0267-62-4123
伊 那	0265-72-2782
飯 田	0265-53-0439
松 本	0263-47-3223
長 野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232

2 ウイルスマン延防止対応のお願い

- (1) 靴底や衣類に付着した泥は、よく落としてください。
- (2) 靴底や車両のタイヤ等については、可能な限り、逆性石鹼等で消毒してください。

(参考 JA全農 畜産情報総合サイト<http://jacnet.zennoh.or.jp/boueki/index.html>)

- (3) 養豚場等、豚及びイノシシの飼養施設に近づくことは避けてください。

3 工事等関係者への周知のお願い

- (1) 現場事務所等へ本通知等を掲示の上、工事等関係者全員がまん延防止に留意するよう周知してください。
- (2) 工事現場等においては、必要に応じて、死亡イノシシの周りにコーンを配置するなど、工事関係者等が近づかないようにしてください。コーン等を回収する場合は、消毒をしてください。

*豚コレラは、豚、イノシシの病気であり、人には感染しません。



(QRコード)
参考 JA全農
ウェブサイト

担 当	_____建設事務所 総務課
	_____ (課長) _____ (担当)
電 話	026x-xx-xxxx
ファクシミリ	026X-xx-xxxx
電子メール	xxken-xxx@pref.nagano.lg.jp